

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【事業年度】	第25期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	株式会社ダブルエー
【英訳名】	WA, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 肖 俊偉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
【電話番号】	03 - 5423 - 3601（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 丹下 祐二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
【電話番号】	03 - 5423 - 3601（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 丹下 祐二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	15,701,607	17,598,385	21,260,649	22,800,935	23,327,358
経常利益 (千円)	1,031,701	1,084,432	1,692,096	1,587,508	1,187,392
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	707,569	689,169	1,163,788	996,856	688,073
包括利益 (千円)	762,787	761,713	1,295,339	1,086,744	685,354
純資産額 (千円)	8,113,313	8,760,072	9,938,610	10,749,692	11,063,972
総資産額 (千円)	10,069,114	10,834,436	12,377,118	13,134,897	13,457,251
1株当たり純資産額 (円)	426.08	459.75	521.41	563.51	579.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.19	36.18	61.06	52.28	36.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.04	36.09	60.87	52.12	35.97
自己資本比率 (%)	80.6	80.9	80.3	81.8	82.2
自己資本利益率 (%)	9.2	8.2	12.4	9.6	6.3
株価収益率 (倍)	17.42	19.24	18.75	23.91	36.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,464,639	314,922	605,446	918,980	968,552
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,010	555,777	428,880	653,535	469,248
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	350,974	416,112	441,501	624,060	680,209
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,704,222	3,085,041	2,863,806	2,529,541	2,558,107
従業員数 (人)	473	432	483	512	566
(外、平均臨時雇用者数)	(191)	(174)	(195)	(177)	(161)

- (注) 1. 当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議により2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、2024年8月16日開催の取締役会決議により2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	11,228,345	12,588,609	15,592,520	17,102,035	17,892,229
経常利益 (千円)	713,569	660,408	1,002,510	1,242,725	973,562
当期純利益 (千円)	407,500	371,297	629,454	801,820	645,639
資本金 (千円)	1,648,692	1,650,757	1,651,945	1,654,739	1,655,209
発行済株式総数 (株)	4,760,440	4,763,540	9,530,680	19,076,640	19,079,920
純資産額 (千円)	7,408,682	7,663,587	8,192,354	8,739,280	8,996,687
総資産額 (千円)	8,614,683	8,650,588	9,591,043	10,255,547	10,425,481
1株当たり純資産額 (円)	389.08	402.20	429.79	458.12	471.53
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	17.50	23.00	17.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(12.00)	(8.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.42	19.49	33.03	42.05	33.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.33	19.44	32.92	41.93	33.75
自己資本比率 (%)	86.0	88.6	85.4	85.2	86.3
自己資本利益率 (%)	5.7	4.9	7.9	9.5	7.3
株価収益率 (倍)	30.25	35.71	34.67	29.73	39.39
配当性向 (%)	29.2	32.1	26.5	40.4	50.2
従業員数 (人)	234	214	268	276	336
(外、平均臨時雇用者数)	(166)	(145)	(151)	(131)	(127)
株主総利回り (%)	94.9	102.8	169.1	186.8	201.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(106.7)	(113.7)	(150.0)	(167.3)	(218.4)
最高株価 (円)	3,805	3,050	2,840 (4,800)	1,575 (2,578)	1,425
最低株価 (円)	2,536	2,290	2,225 (2,752)	1,250 (1,775)	1,085

- (注) 1. 当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議により2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第21期及び第22期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 当社は、2024年8月16日開催の取締役会決議により2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第21期及び第22期並びに第23期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。第24期の1株当たり配当額23円00銭は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額12円00銭と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額11円00銭を合算した金額となっております。当該株式分割を考慮した場合の中間配当額12円00銭は、6円00銭となりますので年間配当額は17円00銭となります。
3. 第24期の1株当たり配当額には、株式上場5周年記念配当5円を含んでおります。
4. 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。
5. 株主総利回りの比較指数については、第23期以前は「東証グロース市場250指数」、第24期より「TOPIX(配当込み)」としております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。また、2024年11月1日を以て東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所プライム市場へ移行したため、以降は東京証券取引所プライム市場における株価を記載しております。これに伴い、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証グロース市場250指数からTOPIX(東証株価指数)に変更しております。

7. 第23期及び第24期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2002年2月 3月	「直通企画有限会社」を設立 東京都世田谷区下北沢に「ORiental TRaffic」1号店を出店
2004年1月 4月	「直通企画株式会社」に組織変更 商業施設へ初出店（ORiental TRaffic ファミリ柏店）
2005年4月	大きいサイズの商品を取扱開始
2006年1月	ECモールへ初出店（ORiental TRaffic 楽天市場店）
2007年7月	「株式会社ダブルエー」に社名変更 東京都渋谷区恵比寿（旧）へ本社を移転
2008年2月	自社EC店舗（ORiental TRaffic ONLINE STORE）を出店
2011年3月	アウトレット形態店舗「ORiental TRaffic OUTLET」を展開
2012年7月	東京都渋谷区恵比寿（現）へ本社を移転
2013年3月 9月 11月 12月	台湾へ初出店（台北SOGO忠孝店） 国内出店数累計50店舗を達成 香港へ初出店（香港 Yuen Long YOHO Mall 店） 新ブランド「WA ORiental TRaffic」を展開
2014年9月	テレビCMを放送
2015年9月	新ブランド「NICAL」と「OR KIDS」を展開
2016年4月	中国最大のECモールへ出店（天猫店）
2017年7月 8月	海外販路拡大のため「CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED」（香港）の株式を取得し子会社化 生産管理・品質管理のため「江蘇京海服装貿易有限公司」（中国）を設立 取り扱い商品を11サイズ（21.5cm～26.5cm）へ拡大
2018年3月 10月	国内出店数累計100店舗を達成 「ORiental TRaffic 公式アプリ」をリリース
2019年5月 7月 9月 11月	新ブランド「ORTR」を展開 中国初の実店舗（上海 人民広場来福士店）を出店 マカオへ初出店（澳門 信達城店） 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年4月 5月 9月	JR山手線ラッピング広告を実施 高価格帯ブランド拡充のため「株式会社卑弥呼」の株式を取得し子会社化 「卑弥呼」海外初の実店舗（台湾 台北SOGO忠孝店）を出店 「卑弥呼」初のアウトレット形態店舗「卑弥呼 OUTLET」を展開
2021年8月 9月	「ORiental TRaffic 公式アプリ」をリニューアル（実店舗とEC店舗でポイント連携開始） 「NICAL」初の実店舗（NICAL近鉄あべのハルカス店）を出店
2022年4月	テレビCMを放送 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
2023年3月	事業拡大のため「株式会社ミッシュマッシュ」を吸収合併
2024年8月 11月	「NICAL」ブランドを株式会社卑弥呼に移管 東京証券取引所グロース市場からプライム市場に移行
2025年4月	事業拡大のため「31 Sons de mode（トランテアン ソン ドゥ モード）」を事業譲受
2026年3月	テレビCMを放送

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED、江蘇京海服装貿易有限公司、CAPITAL SEA SHOES LIMITED、株式会社卑弥呼）の計5社で構成されており、婦人靴の企画・販売事業と婦人服の企画・販売事業の2つを事業セグメントとした、自社商品の企画・販売に取り組んでおります。

また、2025年4月1日を効力発生日として、ヒロタ株式会社より31 Sons de mode（トランテアン ソン ドゥ モード）事業を譲り受けました。

以下、当社グループの事業について、商品の企画開発業務、検査検品業務及び販売業務に分けてその内容を記載いたします。

（1）商品の企画開発業務

国内外のファッショントレンドの市場調査を行うことに加え、定期的に商品企画スタッフが販売員として実際に店頭立ち、よりリアルな意見や要望を聞くことによって、消費者ニーズや販売員のニーズをとらえ反映させることに尽力しております。その後、商品の企画（素材・製法・デザイン等）を具体的に立案した後に、パートナー工場へ相当数のサンプル商品の製造を依頼し、履き心地、素材感、安全性、試着時のシルエットなど多方面から検討し、商品化の決定を行っております。

（2）商品の検査検品業務

生産にあたっては、当社基準をクリアした生産管理体制を保有するパートナー工場及び貿易会社に製造を委託することで、自社オリジナル商品の量産体制を確保しております。生産管理体制の評価及び商品の品質の維持につきましては、当社の商品は子会社「江蘇京海服装貿易有限公司」とともに各パートナー工場への定期的な巡回及び指導により確認し、子会社「株式会社卑弥呼」の商品は当該子会社商品部とともに各パートナー工場への定期的な巡回及び指導により確認しております。さらに、継続的な品質の検査を第三者機関等へ依頼し商品の耐久性及び安全性の確保に努めております。

（3）商品の販売業務

店舗販売・オンライン販売

当社グループは、国内実店舗182店舗、国内EC店舗35店舗、海外実店舗34店舗（注1）、海外EC店舗5店舗（注2）を運営しております。実店舗での小売販売は、ルミネ・アトレ等の駅ビル、ららぽーと・イオンモール等の大型ショッピングセンター、三越・高島屋等の百貨店への出店により、安定した集客と費用対効果の高い販促施策を目指し、展開しております。オンライン販売は、自社ECをはじめ、ZOZOTOWN等の大手ECモールへの出店により、実店舗の出店が難しい地方における顧客に応える受け皿としての機能と、いち早く次のシーズン商品の情報を求めている顧客に対する予約販売としての機能を提供しております。さらには、発売前の予約販売状況を分析することによって需要予測の高度化（追加発注の判断）と在庫の最適化（欠品による販売機会損失の削減）が可能となっております。

他社ブランドでの委託販売

当社グループは、基本的には直営形態による小売販売をしておりますが、その他、他社ブランドにおいて当社商品の委託販売をしております。当社の商品力と他社ブランドの販売力を組み合わせることで、当社グループは、他社ブランドが既に獲得している固定客を、新たに当社の顧客として取り込むことが可能となっております。

（注1）海外実店舗34店舗は、香港20店舗、マカオ2店舗及び海外販売ライセンス契約に基づき展開されている台湾12店舗で構成されております。

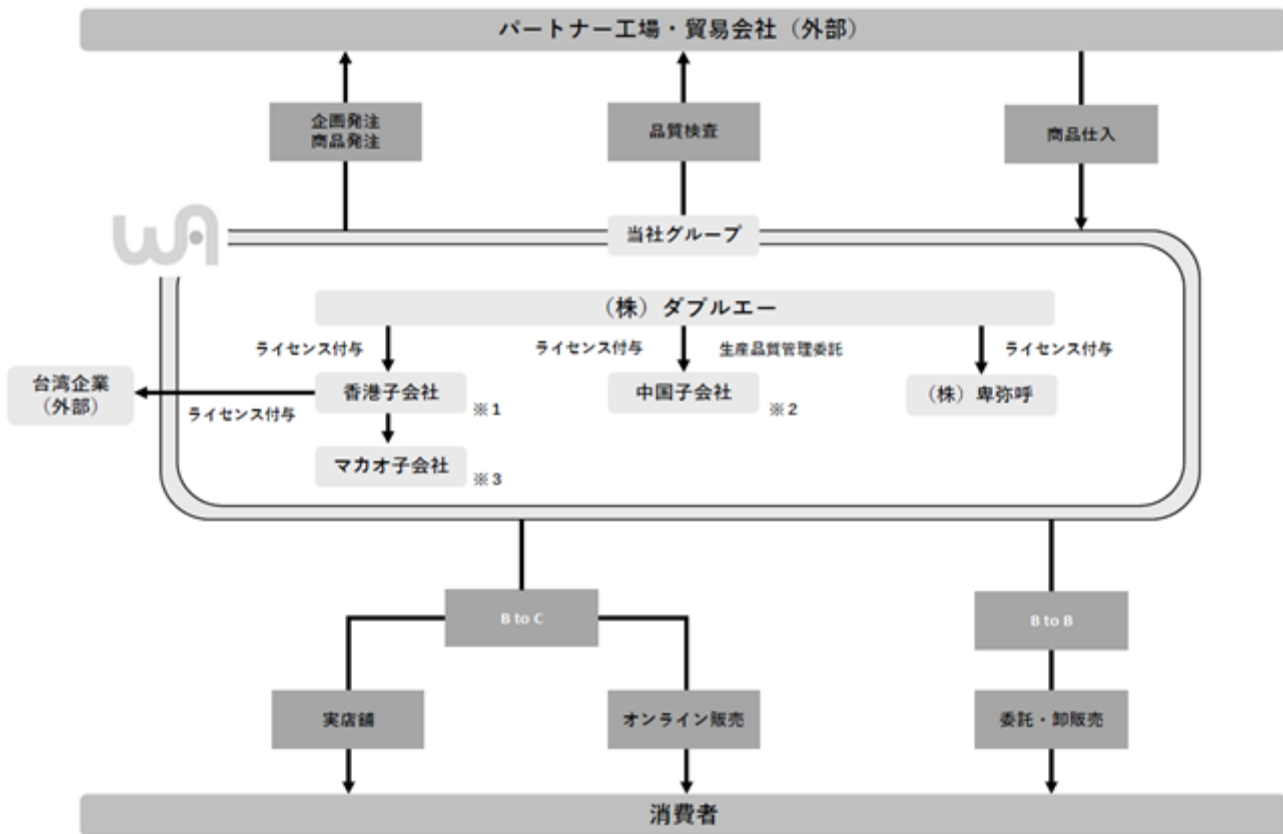
（注2）海外EC5店舗は、香港1店舗、中国2店舗及び海外販売ライセンス契約に基づき展開されている台湾2店舗で構成されております。

当社グループの商品ブランドは、次のとおりであります。

ブランド	読み方	コンセプト
	オリエンタル トラフィック	「毎日違う服に合わせて、似合った靴を手頃にコーディネートしたい」「人より一歩進んだおしゃれをしたい！」他とはちょっと違う、いつでも遊び心のあるデザインを提案。ただ“流行のもの”ではなくて毎日履くものだからいろいろとこだわって欲しいんです。履き易いからと言って毎日同じ靴を履きつづすのではなくて、シーンに合わせて楽しく靴選びを！
	ダブルエー オリエンタル トラフィック	“ナチュラル&フェミニン”をコンセプトに、自分らしいライフスタイルをもった大人の女性に向けて。毎日履くものだからフィッティングも重要。気負わず自然体、でもお洒落を楽しむ気持ちを忘れない。個々のスタイルを基盤とし、それに合わせてデイリー使いできるアイテムを提案。日常にしっかりと馴染み、履くたびに愛着がもてるようなシューズブランド。
	オーアールティーアール	“機能性とファッション性”その双方を融合し、毎日でも履きたくなるスポーツブランドORTR。スポーツシーンのみにとらわれず、「日常に溶け込むアクティブ」を提案。日々進化し続ける現代のヘルシーな人たちへ向けて、ライフスタイルに沿った新たな定番シューズを展開します。
	ニカル	常に新しい自分を表現し、自由にファッションを楽しむ女性に向けて。“MODE”をキーワードに今の気分をさりげなく取り入れ、都会的で洗練されたデザインを提案。芯の強さはあるけれど、女性らしさも大切にしたい。大人だからこそ履きこなせる、つい手に取りたくなるシューズを展開します。

ブランド	読み方	コンセプト
	ヒミコ	<p>50年以上履きやすさとデザインの美しさから長く愛され続ける定番デザインを中心に集めたブランドです。女性らしさと上品さを大切にしたい方へ、ベーシックで色褪せないシューズを提案します。</p>
	ヒミコ	<p>ファッション好きの女性へ向けて、トレンド感と洗練さを兼ね備えたスタイリッシュなシューズを展開。その日の気分に合った、旬の靴を毎日履きたい方へ。さまざまなバリエーションであなたの足元を美しく彩ります。</p>
	ミッシュマッシュ	<p>自分らしくフェミニンスタイルを着こなしたいすべてのレディに向けて。質の良さはもちろん、シルエットやデザインにもこだわり、トレンドを程よく取り入れたアイテムを提案。どんなコーディネートも女性らしく洗練された印象にしてくれる、大人可愛いアイテムが揃います。</p>
	トランテアン ソン ドゥ モード	<p>トランテアンはフランス語で31の意味。私たちのハートがいつでもリズムを打っているように、毎日のコーディネートにも1か月31日違ったリズムやメロディを加えて日々がより輝いていくように、願いを込めて・・・</p>

これらの事業系統図は、次のとおりであります。



- 1 100%子会社「CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED」であります。
- 2 100%子会社「江蘇京海服装貿易有限公司」であります。
- 3 100%子会社「CAPITAL SEA SHOES LIMITED」であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED	HONG KONG	1千HKD	香港における婦人靴 及び婦人服の販売	所有 100	商標使用許諾契約の締結 役員の兼任
江蘇京海服装貿易 有限公司	中国江蘇省	1百万USD	商品の生産管理及び 品質管理 中国における婦人靴 及び婦人服の販売	100	商標使用許諾契約の締結 業務委託 役員の兼任
CAPITAL SEA SHOES LIMITED	MACAU	1百万MOP	マカオにおける婦人 靴の販売	100 (100)	-
株式会社卑弥呼 (注)3	東京都渋谷区	30百万円	婦人靴の企画・販売	100	商標使用許諾契約の締結 営業上の取引 資金の貸付 役員の兼任 経営指導 業務支援

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社卑弥呼については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,553,341千円
	(2) 経常利益	407,022千円
	(3) 当期純利益	209,319千円
	(4) 純資産額	1,839,208千円
	(5) 総資産額	2,600,767千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
婦人靴の企画・販売事業	334 (132)
婦人服の企画・販売事業	86 (23)
報告セグメント計	420 (155)
全社(共通)	146 (6)
合計	566 (161)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数は前連結会計年度末に比べて54名増加しておりますが、これは主に2025年4月1日付で、ヒロタ株式会社より31 Sons de mode(トランテアン ソン ドゥ モード)事業を譲り受けたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
336 (127)	29.0	4.5	4,103

セグメントの名称	従業員数(人)
婦人靴の企画・販売事業	151 (99)
婦人服の企画・販売事業	86 (23)
報告セグメント計	237 (122)
全社(共通)	99 (5)
合計	336 (127)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数は前事業年度末に比べて60名増加しておりますが、これは主に2025年4月1日付で、ヒロタ株式会社より31 Sons de mode(トランテアン ソン ドゥ モード)事業を譲り受けたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注)3	
66.7	100.0	52.1	49.7	127.9	(注)4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
4. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度及び体系における性別による差異はありません。当該賃金差異は主に以下の要因によるものであります。
(1) 婦人靴及び婦人服の小売店舗を多数運営する事業の特徴により、全労働者に占める男性の割合が低い
(2) 男性労働者は、ほぼ正規雇用労働者であり多数が一定の役職以上の中途採用者である
(3) 男性労働者は、女性労働者と比較して平均年齢が高く平均勤続年数も長い

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」の下に、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員ひいては社会全体との共栄及び当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を目指して事業展開を行っております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、婦人靴及び婦人服を中心とした自社商品の企画開発及び販売を主な事業としており、仕入コスト及び物流コストの圧縮と、販売チャネルの拡大及び販売促進プロモーションの強化等の取組みが業績に大きく影響いたします。そのため、当社グループは、創業以来、靴業界における既存サプライチェーンの見直しを図り極力省力化させることで、販売価格に転嫁される中間マージンの低減に努めてまいりました。今後は、それらの一層の効率化を図るとともに、各販売チャネルの特性に合わせたブランドポートフォリオの最適化に留意しながら、持続可能なビジネスの展開に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、インバウンド需要の高まりや賃金上昇等に端を発する雇用・所得環境の改善などにより景気は穏やかに回復基調にある一方、世界的な資源価格の高騰や日米金利差拡大を背景とした為替相場の不安定な変動、人手不足の深刻化など依然として先行き不透明な状況が続いております。

靴業界におきましては、スニーカーを中心としたカジュアル志向のスポーツ系シューズの需要は依然として拡大傾向にあるほか、社会経済活動の再開に伴いオケーション需要が回復傾向にあると認識しております。また、今年度の春闘における各企業の賃金引き上げや、新入社員に対する初任給引き上げの動きも今後の消費回復を支えすと期待されております。

当社グループは、このような環境変化の中、企業理念である「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」を実現し続けるべく、以下の事項を経営上の重点的な課題として取り組むことで、経営基盤の強化を図ってまいります。

(4) 優先すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、靴業界におけるイノベーターカンパニーとして、「ORiental TRaffic」「卑弥呼」などの主力ブランドにおける顧客層の拡大を基本戦略とし、事業領域の拡張と収益力の強化を推進しております。また、婦人服の企画・販売事業においては、「MISCH MASCH」の吸収合併を契機にアパレル事業へ本格参入し、さらに2025年4月には31 son de mode(トランテアン ソン ドゥ モード)の事業譲受によりブランドポートフォリオを拡充しました。これにより、ファッション小売企業としての競争力向上を実現し、持続的な事業成長を目指しております。

当社グループは、お客様満足度の向上を追求し、高品質な商品及びサービスの企画・開発に注力するとともに、当社が展開する高付加価値ブランドの認知拡大に積極的に取り組んでおります。加えて、販売チャネル及び事業規模の拡大を推進し、他社ブランドとのコラボレーション事業を通じて、より多くのお客様との中長期的な関係構築を図ってまいります。

当社グループの商品は、自社にて企画・開発を行い、パートナー工場において生産・仕入を行っております。商品企画担当者が販売スタッフとして店頭に立ち、お客様の声を直接商品開発に反映するとともに、同一担当者が検品・品質管理業務として生産工場を巡回し、品質指導を行う体制を構築しております。企画開発から生産、品質管理、販売までを一気通貫で担うことで、当社グループオリジナルの魅力的な商品提供を可能にしております。

また、サステナビリティへの取り組みを重要な経営テーマの一つと位置づけ、環境配慮型の商品開発を推進しております。具体的には、廃材を活用したソールの製造、再生紙を用いた靴箱の採用、繰り返し使用可能なエコバッグ仕様のショッピングバッグの導入など、環境負荷の低減に資する施策に取り組んでおります。これらの取り組みを通じて、企業理念である「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」の実現に全力を尽くしております。

このようなお客様に寄り添った商品及びサービスの提供を行い続けながら、企業価値の向上に向け、具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

商品企画開発力の向上

日々めまぐるしく変化する社会において価値観やライフスタイルが多様化し消費者に求められる商品基準も高まっています。当社グループは、企業理念である「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」を実現するため、従来から消費者の嗜好に寄り添った商品を提供することで成長してまいりました。今後におきましても、今まで以上に消費者の声に耳を傾け、消費者動向や競合他社の把握・分析のほか、市場全体のニーズ・トレンドを迅速に捉え、タイムリーに消費者とのコミュニケーションを密に重ねることで、より顧客満足度の高い商品・サービスを提供するために企画開発力の向上に取り組んでまいります。

戦略的店舗展開

当社は、従来の単一的・画一的な店舗展開には依らず、各地域・ブランドに最適化した店舗フォーマットを設計し戦略的店舗展開を推進してまいります。従来の店舗戦略では十分に対応できなかった多様な顧客層や地域特性を踏まえ、ファッション性の高い商品を中心に扱う店舗や、機能性・履き心地に優れ、お得感のある商品を中心とした店舗など、ターゲットや地域特性に最適化した多様な店舗フォーマットを設計・運営してまいります。

さらに、未出店地域への出店により、当該地域におけるブランド認知の向上とオンライン販売の拡大を同時に推進してまいります。地方店舗においては、店舗面積を活かした十分な在庫確保と、柔軟な人員配置体制の構築により、効率的かつ安定的な店舗運営を実現してまいります。

これらの施策により、地域に根ざした販売網の強化と、オフライン・オンライン双方での売上拡大を推進し、持続的な成長を図ってまいります。

スニーカーブランド「ORTR」の再構築

当社は、スニーカーブランドである「ORTR」の価値向上及び市場認知の拡大を目的として、ブランド再構築に向けた各種施策を推進してまいります。テレビCMを中心としたマスメディアによる認知拡大施策に加え、SNSを活用したデジタルコミュニケーションを強化することで、ブランドの存在感を高める取り組みを進めてまいります。

商品開発及び販売戦略においては、まず、デザイン性と高い機能性を両立させた商品を提供することで、多様化する消費者ニーズに的確に対応し、ブランドの競争力を一段と強化してまいります。また、高品質を維持しつつ適正な価格設定を行うことで、消費者が手に取りやすい商品ラインを確保し、購買機会の拡大と売上成長の促進を図ります。さらに、幅広い年齢層に訴求可能な商品ラインナップを整備することで、長期的なブランド成長と市場シェアの拡大を実現してまいります。

これらの取り組みを通じて「ORTR」ブランドの市場競争力を高め、中長期的な企業価値の向上に資する成果を創出していく方針です。

事業構造のデジタル化の推進

ファッション業界におけるテクノロジーの進化は著しく、オンライン販売のみならずオフライン販売におきましても、アプリ連携等による付加サービスに対応しなければ事業の停滞を余儀なくされます。当社グループにおきましても、常に利便性の高いアプリ・サイトの構築及び顧客サービスの拡充に努めておりますが、今後ますます進むデジタル化の波に乗り遅れることがないように、今まで以上に売場最適な顧客リレーションの実現に取り組んでまいります。

グローバル・サプライチェーンの最適化と為替変動リスク対応力の強化

当社グループにおける商品の企画開発・発注仕入プロセスにつきましては、日本国内のみならず中国・香港等を含む全社的な商品供給体制を支えるべく、グローバルな視点に基づくサプライチェーンマネジメントの高度化を進めております。

その一環として、現地パートナー工場等との価格・技術力・品質面を総合的に勘案した新規取引先の開拓を推進するとともに、為替相場の変動が調達コスト及び収益に及ぼす影響を適切に管理するため、為替予約取引や通貨オプション取引の活用など、複数の手法を組み合わせたりリスクヘッジ体制を強化しております。

これらの取り組みにより、外部環境の変動に左右されない安定的な調達基盤を確保し、企業グループ全体として適時適切な商品仕入を実現してまいります。

アパレル事業の競争力強化

2023年3月に株式会社ミッシュマッシュを吸収合併し、アパレル事業へ本格的に参入いたしました。2025年4月には、アパレルブランドである31 son de mode (トランテアン ソン ドゥ モード) を事業譲受により取得し、アパレル事業の更なる強化を図っております。事業譲受後は、不採算店舗の閉鎖を含む経営資源の再配分を推進するとともに、MISCH MASCHブランドにおいて培ったリブランディングの知見を活用し、ブランド戦略及び商品企画の再構築を行うことで、31 son de mode (トランテアン ソン ドゥ モード) のブランド価値向上及び収益基盤の強化に取り組んでおります。

今後は、蓄積したブランド再構築のノウハウを活かし、商品企画力及びブランド運営力の一層の高度化を図るとともに、店舗運営の効率化や在庫管理の最適化を通じて収益性の改善を推進してまいります。加えて、複数ブランド展開による事業運営上のシナジーを創出し、デジタル販売チャネル活用による顧客接点拡大を通じ、アパレル事業全体の競争力強化を図ることで、持続的な収益成長の実現に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益性と資本効率を重視しております。当該指標として、売上高及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付け、経営課題に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上のため、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要課題であると認識しております。当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様になります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループは、持続可能な社会への貢献と継続的な事業成長を確保するべく、人的資本戦略を重要な経営戦略として位置付けており、待遇や業務内容等において男女の区別なく機会の平等を確保するとともに、能力や職責等に応じた適切な人事評価を行っております。また、労働安全衛生面においても、働く環境を良好に保ち労働環境の改善と向上を図るとともに、定期的なストレスチェックの実施など、社員の心身の健康を維持できるよう努めているほか、定期的なコンプライアンス研修や各種のハラスメント防止策を講じ、社員の教育・研修、組織体としての能力向上のための投資を行うことで、人材価値の向上とともに就業環境の整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、不測の事態または危機の発生に備え「リスクマネジメント規程」を定め、子会社を含む企業集団全体のリスクを把握・管理する体制の構築を行っており、サステナビリティに関連するリスクにつきましても当該規程に則したリスク管理を行っております。

サステナビリティ関連のリスク及び発生の機会につきましては、経営会議において当社グループに関連するものを識別・評価し、その結果として当社グループの経営方針に重要な影響を与えられとされる内容について管理を行うとともに、当該重要性に応じて取締役会への報告及び対処を行っております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに係る指標及び目標につきましては、当社グループとして中長期的な検討課題の1つと考え、今後の取締役会や各種委員会等において議論を重ねてまいります。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標に係る具体的な指標としましては、人材育成の対象である従業員の満足度を一義的に捉えるとともに、勤続年数が重要な指標の一部であると認識しております。

また、管理職に占める女性労働者の割合および男性労働者の育児休業取得率ならびに労働者の男女の賃金の差異を指標として用いておりますが、現状、当該指標に関する目標は定めていないため、具体的な目標設定や状況の開示につきまして、今後の課題として検討してまいります。

当該指標の実績の詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況(4)」に記載のとおりであります。なお、当該指標の実績につきましては、連結グループにおける記載が困難なため提出会社を対象に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害及び戦争等の発生について

当社グループは、国内外に店舗及び物流センター等を保有しております。また、商品は、主として海外のパートナー工場及び貿易会社へ発注し仕入しております。そのため、地震、台風、洪水、津波、気候変動に伴う異常気象の頻発等の自然災害、新型インフルエンザウイルス等感染症の流行、火災、停電、発電所事故、戦争、テロ行為等の違法行為等により、事業活動の停止、流通インフラの断絶、施設の損壊等が発生し、当社グループの事業運営に重大な支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて

当社グループは、インターネット取引等をはじめとした販売活動によって、相当数の個人情報を保有しております。また、商品の企画開発に係わる営業機密情報を保有しております。これらの重要な情報の管理は、情報セキュリティ管理体制を整備し厳重に業務執行をしておりますが、万一情報が流出・紛失するような事態となった場合には、社会的信用の失墜による売上高の減少または損害賠償による多額の費用の発生等が考えられ、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外サプライチェーンについて

当社グループは、自社で生産拠点を保有しておりません。そのため、当社グループでの商品仕入は自社で企画開発した商品のデザインを、海外を含むパートナー工場及び貿易会社に発注・仕入しております。

輸入コストの安定化を図るために為替予約取引及び通貨オプション取引を導入しております。しかしながら、海外の政治経済の動向または通貨政策により為替相場に急激な変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内へ商品を輸送するうえで輸出入申告手続きを通関業者に業務委託しております。関税等の通関手続きについては、社会情勢の変化に応じて法制度の改正、強化、解釈の変更などが想定され、その対応により新たな負担の発生や事業展開の変更を求められることも予測されます。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

現地工場の人件費及び物価の高騰等による影響が仕入原価の上昇に繋がるおそれがあります。また、政治的・社会的な不安定要素も存在し、当該影響により経済情勢に著しい変化が生じるおそれがあります。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の企業への物流業務の依存について

当社グループは、商品の仕入または出荷に係る倉庫および物流業務について特定の外部業者に委託しております。現在、当該業務委託先との間で何ら問題は生じておりませんが、今後、事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の企業が運営する商業施設への出店集中について

当社グループは、全国のリミネ・アトレ等の駅ビル、ららぽーと・イオンモール等の大型ショッピングセンター、三越・高島屋等の百貨店への出店により、安定した集客と費用対効果の高い販促施策を展開しております。しかしながら、出店先を取り巻く環境の変化等により、当社グループの出店条件に合致した物件がないなど計画通りに出店が進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) ファッショントレンドの転換について

当社グループが取り扱う婦人靴及び婦人服を中心とした商品は、流行性・季節性が高く、かつ気候・気温の変化による影響を受けやすい商品財に分類されます。現在、消費者の支持を受け事業展開を進めておりますが、ファッショントレンドの変化に適應できず消費者の嗜好に対応する商品の提供ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 働き方の多様化について

政府が推奨する働き方改革の1つであるカジュアルワーク（業務中の服装自由化）の普及により、スニーカーをはじめとしたオフィスカジュアルに対応した靴へと消費者の嗜好の変化が見受けられます。一方で、働く場所に縛られないテレワークの活用拡大に伴い、都心部から地方へ移転する企業も増加しており、そのような働き方の変化に対応する商品・サービスの提供ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 景気の悪化について

当社グループが取り扱う婦人靴及び婦人服を中心とした商品は、いわゆる「衣食住」の「衣」に含まれており、生活必需品の1つに数えられるため、将来にわたってそれらの利用価値が失われ代替製品に取って代わられることは想定し難いと考えております。一方で、婦人靴及び婦人服はファッションアイテムの一つに位置付けられており、景気に係る個人消費の動向に大きく左右されるため、需要に対してタイムリーに商品供給ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人口分布の変化について

今後の日本の人口減少及び少子高齢化の進行により、国内の小売市場が低調に推移していくことが予想されます。そのため当該市場縮小が及ぼす影響に対して、新市場の開拓や新業態への進出、実効性の高い商品企画や営業施策を適切に展開し、消費者の支持を得ることができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 市場競争による販売シェア及び利益率の低下について

近年、各種SNSやオンライン等の販売チャネルの多様化により、同業他社との競争が一層激しくなることが予想されます。そのため、今後、販売価格の見直しや広告宣伝費の増加といった諸活動を伴う競合他社との市場競争により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 商品の過剰在庫について

当社グループは、適正な商品在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防止するよう努めております。しかしながら、消費者需要や市況の変化、天候の変化などの影響により、当初予測した需要が実現せず、商品の過剰在庫となるおそれがあります。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材確保の困難について

当社グループは、継続的な事業拡大及び収益基盤の確立のために優秀な人材の確保及び育成が最も重要な経営資源と位置付けております。しかしながら、採用活動の展開、教育研修制度の充実、人事制度の整備運用がうまく機能せず、当社グループが求める人材の確保、育成が計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間においてヒロタ株式会社より31 Sons de mode(トランテアン ソンドゥ モード)の事業譲受を行ったため、当期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概況に影響を及ぼしております。

財政状態の状況

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べて、322,353千円増加して13,457,251千円となりました。これは主に、棚卸資産が411,677千円、店舗の新規出店及びリニューアル等により有形固定資産が142,055千円、事業譲受等の影響により敷金及び保証金が84,792千円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が272,319千円減少したことによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて、8,073千円増加して2,393,278千円となりました。これは主に、買掛金が59,381千円、株主優待引当金が55,968千円それぞれ増加した一方で、未払消費税等(その他流動負債)が110,750千円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、314,280千円増加して11,063,972千円となりました。これは主に、配当金372,011千円の支払により利益剰余金が減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が688,073千円増加したことによるものです。

経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高が23,327,358千円(前期比2.3%増)、営業利益が1,066,414千円(前期比36.2%減)、経常利益が1,187,392千円(前期比25.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益が688,073千円(前期比31.0%減)という結果となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前期に比べて、28,565千円増加して2,558,107千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、968,552千円(前期は918,980千円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,120,408千円、減価償却費が606,871千円、減損損失が52,477千円、売上債権の減少額が38,240千円、仕入債務の増加額が57,168千円それぞれあった一方で、棚卸資産の増加額が326,434千円、法人税等の支払額が685,196千円それぞれあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、469,248千円(前期は653,535千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が442,647千円、事業譲受による支出が131,248千円それぞれあった一方で、敷金及び保証金の回収による収入が133,707千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、680,209千円(前期は624,060千円の使用)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が309,135千円、配当金の支払額が372,011千円それぞれあったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
婦人靴の企画・販売事業 (千円)	8,190,284	103.0
婦人服の企画・販売事業 (千円)	1,342,661	129.5
合計 (千円)	9,532,946	106.1

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
婦人靴の企画・販売事業 (千円)	20,347,988	99.4
婦人服の企画・販売事業 (千円)	2,979,370	127.5
合計 (千円)	23,327,358	102.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、大手企業を中心とする雇用・所得環境の改善や堅調なインバウンド需要、各種の政策効果等により、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら海外におきましては、米国の通商政策に端を発する関税協議や不安定な国際政治情勢、原材料やエネルギー等のコスト高、長期化する円安進行の影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが所属する靴業界におきましては、業界全体の市場規模は減少傾向にあるものの、スニーカーを中心としたカジュアル志向の靴や履き心地等の機能性を重視した靴は、底堅い需要のもと拡大傾向にあります。また、社会経済活動の正常化に伴い、フォーマルシーンにおけるオケージョン需要が好調であります。

このような状況の中、当社グループは、「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」の企業理念のもと、引き続き好立地かつ好条件の店舗展開と、更なる成長が期待されるオンライン販売の拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、新規出店に加え、31 Sons de mode (トランテアン ソンドゥ モード) の事業譲受に伴う店舗数の増加やオンライン専用商品の拡充によるオンライン販売の強化等により、売上高は前期を上回りました。一方で、賃上げの実施に伴う人件費の増加に加え、エネルギー価格の高騰及び円安の進行に伴う物価上昇を背景とした仕入原価や物流費等のコスト上昇、香港の景気悪化に伴う香港子会社の業績低迷等の影響などにより、営業利益は前期を下回りました。また、為替対策の奏功により為替差益を計上したものの、営業利益の減少の影響に伴い、経常利益につきましても前期を下回りました。

当社につきましては、消費者の購買行動やインバウンド需要の高まり、31 Sons de mode (トランテアン ソンドゥ モード) の事業譲受によるアパレル事業の拡大に伴い、前連結会計年度に引き続き増収を果たしました。

出店状況としましては、新規出店は12店舗、31 Sons de mode (トランテアン ソンドゥ モード) の事業譲受による承継が16店舗、退店は12店舗となり、当連結会計年度末における店舗数は158店舗(純増16店舗)となりました。

オンライン販売につきましては、デジタルマーケティング活動の推進や、SNS等を通じたインフルエンサーとのコラボ商品企画・タイアップ活動により、前連結会計年度に引き続き好調に推移いたしました。

子会社牟弥呼につきましては、新規ラインナップ商品の展開の推進やオンライン販売の好調な推移に伴い、前事業年度に引き続き売上高が伸長いたしました。出店状況としましては、新規出店は3店舗、退店は6店舗となり、当連結会計年度末における店舗数は59店舗(純減3店舗)となりました。

海外子会社につきましては、香港が新規出店1店舗、退店は1店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、前期比2.3%増加の23,327,358千円となりました。当社グループの報告セグメントごとの内訳は、婦人靴の企画・販売事業が20,347,988千円、婦人服の企画・販売事業が2,979,370千円となっております。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加に伴う変動費の増加のほか、人件費や物流費等の増加に伴い前期比で6.2%増加の13,118,851千円となり、売上高販管費率は56.2%(前期比2.1ポイント増加)となりました。

当連結会計年度における営業利益は、円安基調による為替相場の影響に伴う仕入原価の高騰や、賃上げによる人件費の増加等の要因により前期比36.2%減少の1,066,414千円となり、営業利益率は4.6%(前期比2.8ポイント減少)となりました。当社グループの報告セグメントごとの内訳は、婦人靴の企画・販売事業のセグメント利益3,093,678千円、婦人服の企画・販売事業のセグメント損失94,482千円となり、合計でセグメント利益2,999,196千円となっております(営業利益との差額はセグメントに帰属しない全社費用の連結上の調整額によるものです)。

営業外損益につきましては、営業外収益は、為替差益等が発生した結果、前期比101,615千円増加の137,625千円となりました。営業外費用は、仕入債務決済等に係る為替差損が減少した結果、前期比102,831千円減少の16,647千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、1,187,392千円(前期比25.2%減少)となり、経常利益率は5.1%(前期比1.9ポイント減少)となりました。

特別損益につきましては、特別利益は、補助金収入等が発生した結果、前期比10,312千円増加の15,363千円となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ固定資産除却損及び減損損失が増加した結果、前期比39,854千円増加の82,347千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、688,073千円(前期比31.0%減少)となりました。

なお、店舗の出退店等の状況は、次のとおりであります。

店舗・地域	店舗数						当連結 会計年度末
	前連結 会計年度末	当連結会計年度				増減	
		出店	退店	その他			
ORiental TRaffic	51	2	3	-	1	50	
WA ORiental TRaffic	40	6	1	-	5	45	
ORiental TRaffic OUTLET	15	-	-	-	-	15	
NICAL	4	-	2	-	2	2	
卑弥呼	49	3	4	-	1	48	
MISCH MASCH	16	2	3	-	1	15	
31 Sons de mode	-	-	5	12	7	7	
国内合計	175	13	18	12	7	182	
香港	20	1	1	-	-	20	
マカオ	2	-	-	-	-	2	
海外合計	22	1	1	-	-	22	
ダブルエー	20	2	-	4	6	26	
卑弥呼	9	-	-	-	-	9	
国内EC合計	29	2	-	4	6	35	
香港	1	-	-	-	-	1	
中国	2	-	-	-	-	2	
海外EC合計	3	-	-	-	-	3	
グループ合計	229	16	19	16	13	242	

- (注) 1. 運営管理及び運営代行管理している店舗・地域別に集計しております。
2. 店舗数は、他社EC店舗、自社EC店舗を含めて集計しております。
3. 海外販売ライセンス契約に基づき展開されている台湾12店舗及びEC 2 サイトは含めておりません。
4. 第1四半期連結会計期間において、31 Sons de mode (トランテアン ソン ドゥ モード) の事業譲受により増加した店舗数を「その他」に含めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗の設備投資、システム投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金及び設備資金につきましては、まず営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については金融機関からの有利子負債の調達を実施しております。事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存有利子負債の返済時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適時判断していくこととしております。

当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計2,100,000千円の当座貸越契約を締結し、資金需要に備えております(借入未実行残高2,100,000千円)。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,558,107千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店、店舗リニューアル等であります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は571,353千円（敷金及び保証金を含んでおります。）となりました。

婦人靴の企画・販売事業においては、主に新装及び改装店舗等の建物及び構築物、工具、器具及び備品を中心に、503,708千円の設備投資を実施いたしました。

婦人服の企画・販売事業においては、主に新装及び改装店舗等の建物及び構築物、工具、器具及び備品を中心に、67,645千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				店舗数	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形固定資産 (その他)		
北海道・ 東北地区	婦人靴の 企画・販売	店舗設備	5,291	2,459	-	-	7,750	5 (-)
	婦人服の 企画・販売	店舗設備	5,938	2,683	-	-	8,621	2 (1)
関東地区	婦人靴の 企画・販売	店舗設備	161,077	65,838	-	-	226,916	55 (75)
	婦人服の 企画・販売	店舗設備	23,304	7,137	-	-	30,442	9 (13)
中部・ 北陸地区	婦人靴の 企画・販売	店舗設備	37,667	21,291	-	-	58,959	16 (12)
	婦人服の 企画・販売	店舗設備	6,469	1,964	-	-	8,434	2 (2)
近畿地区	婦人靴の 企画・販売	店舗設備	36,500	17,393	-	-	53,893	19 (12)
	婦人服の 企画・販売	店舗設備	-	472	-	-	472	6 (7)
中国・ 四国地区	婦人靴の 企画・販売	店舗設備	20,096	11,049	-	-	31,145	6 (-)
	婦人服の 企画・販売	店舗設備	15,055	236	-	-	15,291	1 (-)
九州地区	婦人靴の 企画・販売	店舗設備	13,018	7,795	-	-	20,814	9 (-)
	婦人服の 企画・販売	店舗設備	-	115	-	-	115	2 (-)
店舗計		店舗設備	324,419	138,436	-	-	462,856	132 (122)
本社 (東京都渋谷区)	その他	本社	31,808	33,091	-	8,651	73,551	- (5)
物流センター (茨城県稲敷市)	その他	物流 センター	174,829	1,020	233,468 (10,986.75)	0	409,318	- (-)
横浜オフィス (神奈川県横浜市)	その他	営業拠点 施設	170	-	-	-	170	- (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の他、敷金及び保証金が849,218千円あります。
3. 臨時従業員数は、()外数で記載しております。
4. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、2,003,625千円であります。
5. 従業員数は、直営店舗の人数を記載しており、販売代行店舗の人数は含まれておりません。
6. 本社(東京都渋谷区)の従業員数には、ECの人数は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					店舗数	従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形固定資産 (その他)	合計		
株式会社卑弥呼	店舗	婦人靴の 企画・販売	店舗設備	30,803	24,207	-	-	55,010	50	85 (29)
	本社 (東京都渋谷区)	その他	本社	46,801	21,353	-	-	68,155	-	47 (1)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の他、敷金及び保証金が89,104千円あります。
3. 臨時従業員数は、()外数で記載しております。
4. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、285,241千円であります。
5. 従業員数は、直営店舗の人数を記載しており、販売代行店舗の人数は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					店舗数	従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形固定資産 (その他)	合計		
CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED	店舗 (Hong Kong)	婦人靴の 企画・販売	店舗設備	229,135	2,075	-	-	231,211	17	57 (4)
		婦人服の 企画・販売	店舗設備	33,428	524	-	-	33,953	3	3 (-)
	本社 (Kowloon, Hong Kong)	その他	本社	29,313	234	-	4,337	33,885	-	14 (-)
	物流センター (Kowloon, Hong Kong)	その他	物流 センター	113,123	25	-	-	113,149	-	7 (-)
江蘇京海服装 貿易有限公司	本社 (中国江蘇省)	その他	本社	-	123	-	1,442	1,566	-	11 (-)
CAPITAL SEA SHOES LIMITED	店舗 (Macau)	婦人靴の 企画・販売	店舗設備	-	-	-	-	-	2	6 (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の他、敷金及び保証金が106,110千円あります。
3. 臨時従業員数は、()外数で記載しております。
4. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、159,978千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

新規出店投資

会社名	所在地	セグメントの 名称	予定面積 (m ²)	投資予定金額		資金調達 方法	契約及び開店予定年月		備考
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		契約年月	開店予定年月	
当社	北海道・ 東北地区 2店舗	婦人靴の 企画・販売	222.52	49,300	-	自己資金	2026.9 ~2026.11	2026.9 ~2026.11	新規出店
	関東地区 10店舗	婦人靴の 企画・販売	949.11	238,106	6,575	自己資金	2026.3 ~2026.11	2026.5 ~2026.12	新規出店
	中部・ 北陸地区 2店舗	婦人靴の 企画・販売	231.00	49,300	-	自己資金	2026.9	2026.9	新規出店
	近畿地区 4店舗	婦人靴の 企画・販売	497.21	102,552	-	自己資金	2026.2 ~2026.10	2026.4 ~2026.10	新規出店
	中国・ 四国地区 1店舗	婦人靴の 企画・販売	115.50	24,650	-	自己資金	2026.9	2026.9	新規出店
	九州地区 3店舗	婦人靴の 企画・販売	369.60	90,832	424	自己資金	2026.3 ~2026.9	2026.3 ~2026.9	新規出店

(注) 1. 予定面積は、貸借分を示しております。

2. 上記金額には、敷金及び保証金が含まれております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

会社名	所在地	セグメントの 名称	予定面積 (m ²)	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
当社	中部・ 北陸地区 1店舗	婦人靴の 企画・販売	80.95	24,783	275	自己資金	2026.3	2026.3	店舗 リニューアル
	近畿地区 1店舗	婦人靴の 企画・販売	65.84	31,116	-	自己資金	2026.9	2026.9	店舗 リニューアル
	近畿地区 2店舗	婦人服の 企画・販売	149.95	47,779	550	自己資金	2026.1	2026.2 ~2026.3	店舗 リニューアル
	中国・ 四国地区 1店舗	婦人靴の 企画・販売	64.32	24,280	-	自己資金	2026.7	2026.9	店舗 リニューアル
株式会社卑弥呼	関東地区 2店舗	婦人靴の 企画・販売	105.00	28,000	-	自己資金	2026.1 ~2026.3	2026.3 ~2026.4	店舗 リニューアル
	近畿地区 2店舗	婦人靴の 企画・販売	70.00	12,000	-	自己資金	2026.2	2026.3	店舗 リニューアル
	中国・ 四国地区 1店舗	婦人靴の 企画・販売	60.00	8,700	-	自己資金	2026.1	2026.3	店舗 リニューアル

(注) 予定面積は、貸借分を示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年4月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,079,920	19,083,280	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	19,079,920	19,083,280	-	-

- (注) 1. 2025年2月1日から2025年12月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,280株増加しております。
2. 2026年2月1日から2026年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,360株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第1回新株予約権(2017年11月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	2017年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員10(注)1.
新株予約権の数(個)	405
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,400(注)2.7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140(注)3.7.
新株予約権の行使期間	自 2019年11月18日 至 2027年11月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140 資本組入額 70(注)7.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 付与対象者の取締役就任及び退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員5名となっております。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は80株であります。

なお、割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

さらに、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。

新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2019年11月18日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

新株予約権者は の行使の条件に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。）を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。

記

権利行使が可能になる日から1年を経過する日まで 3分の1

権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過するまで 3分の2

権利行使可能日から2年経過日の翌日から3年を経過するまで 3分の3

5. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、「4. 新株予約権の行使条件」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2024年8月16日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2018年11月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	2018年11月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員34、子会社従業員3（注）1.
新株予約権の数（個）	384 [315]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 30,720 [25,200]（注）2.7.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	425（注）3.7.
新株予約権の行使期間	自 2020年11月17日 至 2028年11月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 425 資本組入額 213（注）7.
新株予約権の行使の条件	（注）4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6.

当事業年度の末日（2026年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員13名、子会社従業員2名となっております。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は80株であります。

なお、割当日後、当社が株式の分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

さらに、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。

新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2020年11月17日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

新株予約権者は ①の行使の条件に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。）を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。

記

権利行使が可能になる日から1年を経過する日まで 3分の1

権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過するまで 3分の2

権利行使可能日から2年経過日の翌日から3年を経過するまで 3分の3

5. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、「4. 新株予約権の行使条件」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2024年8月16日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年12月31日 (注)1	7,200	4,760,440	3,384	1,648,692	3,376	1,598,668
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注)1	3,100	4,763,540	2,065	1,650,757	2,061	1,600,730
2023年2月1日～ 2023年7月31日 (注)1	1,800	4,765,340	1,188	1,651,945	1,186	1,601,916
2023年8月1日 (注)2	4,765,340	9,530,680	-	1,651,945	-	1,601,916
2024年2月1日～ 2024年8月31日 (注)1	4,200	9,534,880	1,329	1,653,274	1,329	1,603,245
2024年9月1日 (注)2	9,534,880	19,069,760	-	1,653,274	-	1,603,245
2024年9月1日～ 2025年1月31日 (注)1	6,880	19,076,640	1,465	1,654,739	1,458	1,604,704
2025年6月1日～ 2025年12月31日 (注)1	3,280	19,079,920	469	1,655,209	468	1,605,172

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 2026年2月1日から2026年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,360株、資本金が715千円及び資本準備金が712千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	13	120	15	80	28,482	28,717	-
所有株式数 (単元)	-	4,967	2,232	988	538	5,106	176,893	190,724	7,520
所有株式数の割合 (%)	-	2.60	1.17	0.52	0.28	2.68	92.75	100.00	-

(注) 自己株式202株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
肖 俊偉	東京都港区	9,756	51.13
趙 陽	東京都荒川区	1,178	6.17
丁 蘊	東京都港区	800	4.19
PANG KWAN KIN (常任代理人 みずほ証券株式会社)	KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	480	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	409	2.14
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	185	0.97
舘 慶生	東京都千代田区	128	0.67
日塔 大補	神奈川県横浜市	89	0.46
中井 康代	東京都世田谷区	80	0.41
LIU CHENG	東京都品川区	48	0.25
計	-	13,154	68.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,072,200	190,722	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 7,520	-	-
発行済株式総数	19,079,920	-	-
総株主の議決権	-	190,722	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ダブルエー	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式	202	-	202	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化や事業拡大のための投資資金の確保に必要な内部留保の充実を図ることを重視しつつ、安定的な配当を継続して実施することで株主還元の実現に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回実施することを基本方針としております。

また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会となります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、2026年3月17日開催の取締役会の決議により、当社株式1株当たり8.5円の配当を実施することを決定しました。この結果、2026年1月期の1株当たり年間配当金は17.0円となり、当事業年度の配当性向は50.2%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有効活用していく所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当額は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月12日 取締役会決議	162,170	8.5
2026年3月17日 取締役会決議	162,177	8.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめ顧客、従業員ひいては社会全体との共栄及び当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題と位置づけ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定、業務執行体制並びに取締役会を中心とした適正な監督・監視体制の整備が不可欠であると考えております。また、株主の権利・平等性を確保しつつ、全てのステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するため、情報開示については、適時・適切に伝達することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役を議長に、監査等委員でない取締役3名及び監査等委員である社外取締役5名で構成されており、法令及び定款に定められた事項や経営の基本方針、業務上の意思決定のほか、取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っております。

また、経営陣による迅速な意思決定及び業務執行を可能とするため、原則として月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役会規程において取締役会に付議すべき事項を具体的に定めております。

なお、社外取締役全員を独立役員に指名しております。

当社の取締役会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役 肖 俊偉
構成員：取締役 中井 康代、岩瀬 絵美
社外取締役（監査等委員） 佐川 明生、佐藤 広一、菅沼 匠、落合 孝裕、早坂 陽

（当事業年度の取締役会の活動状況）

当事業年度において、当社は取締役会を計15回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席回数
代表取締役	肖 俊偉	全15回のうち15回
取締役	丁 蘊（注）1	全15回のうち4回
取締役	中井 康代	全15回のうち15回
取締役	岩瀬 絵美	全15回のうち15回
取締役（常勤監査等委員）	鶴田 芳郎（注）2	全15回のうち4回
取締役（監査等委員）	佐川 明生	全15回のうち15回
取締役（監査等委員）	佐藤 広一	全15回のうち15回
取締役（監査等委員）	菅沼 匠	全15回のうち15回
取締役（監査等委員）	落合 孝裕	全15回のうち15回
取締役（監査等委員）	早坂 陽（注）3	全15回のうち10回

（注）1．2025年4月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。

2．2025年4月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、取締役（常勤監査等委員）を辞任しております。

3．2025年4月25日開催の第24期定時株主総会の決議をもって、取締役（監査等委員）に就任しております。

取締役会における具体的な検討事項は、「取締役会規程」等の定めに従い、当社グループの経営に関する方針の決定、中・長期経営計画の策定、決算に関する計算書類等の承認、株主総会の招集及び付議事項の承認その他法令及び定款で定められた事項の検討・決議を行うとともに、当社グループの経営に関する重要事項の経過ならびに結果に関する報告であります。

なお、指名委員会及び報酬委員会（任意の委員会）は設置していないため、開催しておりません。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役である佐川明生を委員長に、監査等委員である社外取締役5名で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定や監査の実施状況、監査等委員相互の情報共有を図っております。

なお、各監査等委員は、取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務遂行を監督するとともに、監査計画に基づいて会計監査及び業務監査を実施しております。

また、監査等委員会は、内部監査担当者や会計監査人とも連携し、効率的かつ効果的な監査を実施しております。

当社の監査等委員会の構成員は次のとおりであります。

議長：社外取締役（監査等委員）佐川 明生

構成員：社外取締役（監査等委員）佐藤 広一、菅沼 匠、落合 孝裕、早坂 陽

c. 内部監査室

内部監査室は、取締役会または監査等委員会あるいはその他ガバナンス機関によって設置・任命された、代表取締役及び各執行部門から独立した内部監査担当者を選任しております。

内部監査担当者は、「内部監査規程」並びに内部監査計画に従い、被監査部門から独立した立場で当社グループ全体の内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。

d. 経営会議

経営会議は、業務執行の推進を目的として、取締役、執行役員、部長、シニアマネージャーで構成され、原則として月1回以上開催しております。経営会議では、各部門の執行案件について審議し決議を行うとともに、各部門からの経営情報の報告を受けることにより、経営執行の機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達を行う機関としての役割を果たしております。

なお、経営会議に付議された議案のうち重要な案件については、取締役会に上程されております。

e. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、役員及び従業員が遵守すべき規範の確保及びコンプライアンス活動の推進を行い、健全かつ適切な経営及び業務執行を図ることを目的として、委員長を社外取締役とし委員会の半数以上を社外有識者で構成されております。

f. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、リスク情報の収集及び分析ならびに網羅的、包括的なリスク管理を目的として、委員長を代表取締役としその他関係役員及び従業員からなる委員で構成され、定期的に全社的なリスクの洗い出し、評価、検討について協議を行っております。また、当社グループ内における緊急事態発生時には別途、臨時委員会の開催及び対策本部の設置を行うことで、原因究明及び再発防止等の適切な対応を図る方針としております。

g. 懲戒委員会

懲戒委員会は、役員及び従業員の懲戒解雇事由の公平な審議を目的として、委員長を顧問弁護士とし委員会の半数以上を社外有識者で構成されております。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする）を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

オ 取締役の定数

当社の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名以内、監査等委員である取締役7名以内とする旨を定款に定めております。

カ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

キ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ク 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の最大化・株主共同の利益の増強に資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	肖 俊偉	1972年9月10日生	1998年4月 マルチウ産業株式会社入社 2002年2月 直通企画有限会社(現:当社)設立 代表取締役(現任) 2020年5月 株式会社卑弥呼 代表取締役(現任)	(注)2	9,756,000
取締役	中井 康代	1982年4月12日生	2003年5月 直通企画有限会社入社(現:当社) 2008年10月 商品部部長 2013年11月 取締役企画広告・流通担当 2018年2月 取締役(現任) 2020年5月 株式会社卑弥呼 代表取締役(現任)	(注)2	80,000
取締役	岩瀬 絵美	1983年12月10日生	2007年6月 直通企画株式会社入社(現:当社) 2018年2月 商品部部長 2019年5月 取締役商品部部長 2025年4月 取締役(現任) 2025年5月 株式会社卑弥呼 取締役(現任)	(注)2	10,400
取締役 (監査等委員)	佐川 明生	1973年3月12日生	1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所 (現:弁護士法人クレア法律事務所) 入所 2007年6月 アイティメディア株式会社 監査役 2008年11月 当社監査役 2014年3月 A・佐川法律事務所設立 代表(現任) 2016年6月 アイティメディア株式会社 取締役(監査等委員) 2017年9月 株式会社ハコネット(現:株式会社 SFIDA X) 監査役 2017年11月 SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY 設立 法定代表者(現任) 2020年5月 株式会社卑弥呼 監査役(現任) 2020年6月 アクセラテクノロジー株式会社 監査役(現任) 2024年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	16,000
取締役 (監査等委員)	佐藤 広一	1968年11月30日生	1991年4月 株式会社サトースプリング入社 1994年7月 谷口労務管理事務所入所 1999年11月 社会保険労務士登録 2000年4月 さとう社会保険労務士事務所(現: HRプラス社会保険労務士法人)設立 代表 2016年6月 さとう社会保険労務士事務所法人化に 伴い、HRプラス社会保険労務士法人 代表社員(現任) 2017年6月 アイティメディア株式会社 取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 当社監査役 2019年6月 一般社団法人薬局共創未来人材育成機 構 理事(現任) 2024年4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年8月 株式会社エージェントグロー 取締役 2026年2月 株式会社エージェントグロー 取締役 (監査等委員)(現任)	(注)3	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	菅沼 匠	1981年2月16日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所出向(現:株式会社日本取引所グループ) 2005年5月 公認会計士登録 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 弁護士法人クレア法律事務所入所 2015年12月 リンクパートナーズ法律事務所設立 代表パートナー(現任) 2016年7月 株式会社ベーシック 監査役 2017年5月 当社取締役 2018年4月 株式会社ベーシック 取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 株式会社jig.jp 取締役(現任) 2020年9月 株式会社Arent 監査役(現任) 2024年4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年8月 株式会社エージェントグロー 取締役 2026年2月 株式会社エージェントグロー 取締役 (監査等委員)(現任)	(注)3	28,000
取締役 (監査等委員)	落合 孝裕	1961年2月28日生	1983年4月 日本ハム株式会社入社 1988年9月 吉田会計事務所入所 1991年3月 税理士登録 1991年9月 株式会社コンサルティング・アルファ 入社 1996年9月 落合会計事務所設立 代表(現任) 2009年11月 サンリツオートメーション株式会社 会計参与(現任) 2018年1月 当社監査役 2019年5月 当社取締役 2024年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	10,000
取締役 (監査等委員)	早坂 陽	1969年3月25日生	1991年4月 山一証券株式会社入社 1998年6月 株式会社帝国データバンク入社 2005年3月 新光証券株式会社 (現:みずほ証券株式会社)入社 2022年9月 株式会社peace of cake設立 代表取締役(現任) 2023年3月 株式会社HUGE 監査役 2024年3月 株式会社ユートニック 監査役 (現任) 2025年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,000
計					9,909,400

- (注)1. 取締役の佐川明生、佐藤広一、菅沼匠、落合孝裕及び早坂陽の各氏は、社外取締役であります。
2. 任期は、2026年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2026年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2025年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、選任に際しては、当該人物の経歴や当社グループとの関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務遂行に十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

さらに、社外取締役のうち、東京証券取引所の規則に定められている独立役員の要件を満たすとともに、将来においても当該独立性が確保される可能性が高い者を独立社外取締役として選任することとしております。

当社は、社外取締役の機能及び役割の重要性を認識しており、今後も社外取締役の増員に向けた検討と更なるコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

社外取締役の佐川明生は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社の株式を16,000株保有しております。当該関係以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の佐藤広一は、特定社会保険労務士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社の株式を8,000株保有しております。当該関係以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の菅沼匠は、弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社の株式を28,000株保有しております。当該関係以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の落合孝裕は、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社の株式を10,000株保有しております。当該関係以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の早坂陽は、金融業界において長年培ってきたキャリアや職業観、業務知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社の株式を1,000株保有しております。当該関係以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、当社経営に対する監督機能及びチェック機能を期待しており、様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言を頂くことで当社の企業価値向上に寄与しております。

なお、客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提言を当社の意思決定に反映すべく、従来より社外取締役には、企業経営者など産業界における豊富な経験から経営全般に亘る広範な知識と高い見識を持つ者を複数選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会または監査等委員会ならびに各種委員会等において、内部監査・内部統制システムの運用状況・監査等委員会監査・会計監査の結果・その他の重要事案について報告を受け、各社外取締役の専門性、経験、知見に基づく発言・提言を行っております。

社外取締役と内部監査部門及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役5名）により構成されております。

上記の監査等委員である取締役は、業界知識や企業法務、労務・会計・税務に関する専門的な知見を有し、取締役の職務執行に関して独立した立場から適切な意見を述べることができ、監査等委員としての適格な人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。

監査等委員会は、監査計画に基づき会計監査及び業務監査を実施しており、原則として月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定や監査の実施状況、監査等委員相互の情報共有を図っております。

各監査等委員は、取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席するほか、重要書類の閲覧や各取締役及び従業員へのヒアリングを随時行うことで、取締役の職務遂行及び意思決定に関する適正性を監査しております。

また、監査等委員会及び内部監査担当者並びに会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関する意見交換や情報共有を行う三様監査の場を定期的に設けることで、三者間での情報共有を適宜図っております。

(当事業年度の監査役会及び監査等委員会の活動状況)

当事業年度において、当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	鶴田 芳郎（注）1	全14回のうち4回
取締役（監査等委員）	佐川 明生	全14回のうち14回
取締役（監査等委員）	佐藤 広一	全14回のうち14回
取締役（監査等委員）	菅沼 匠	全14回のうち14回
取締役（監査等委員）	落合 孝裕	全14回のうち14回
取締役（監査等委員）	早坂 陽（注）2	全14回のうち10回

(注) 1 . 2025年4月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、取締役（常勤監査等委員）を辞任しております。

2 . 2025年4月25日開催の第24期定時株主総会の決議をもって、取締役（監査等委員）に就任しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、内部監査担当者及び会計監査人との連携等であります。また、監査等委員会の活動として、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査等委員会における監査結果の共有及び年度の監査等委員会監査報告書の立案が挙げられます。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、取締役会または監査等委員会あるいはその他ガバナンス機関によって設置・任命された、代表取締役及び各執行部門から独立した内部監査担当者を選任しております。

内部監査担当者の責務は、取締役会、監査等委員会あるいはその他ガバナンス機関の監督機能の一部として、取締役会、監査等委員会あるいはその他ガバナンス機関によってのみ明確に定められます。

内部監査担当者は、代表取締役より部門運営上の指揮命令を受け、代表取締役に対して部門運営上の報告を行っており、監査等委員会より監査機能上の指揮命令を受け、監査等委員会に対して監査機能上の報告を行っております。

内部監査担当者は、年度の監査計画に基づき、当社グループ全体の内部管理体制の適切性及有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査の報告を受けた監査等委員は、被監査部門に対するフォローアップ監査や改善状況について、取締役会に対して適宜情報共有を行っており、内部監査担当者を通じて当社グループ全体における内部統制の整備・運用の徹底を図っております。

なお、当社の内部監査室は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施することで、監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

イ 継続監査期間

1年間

ウ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田村 知弘

指定有限責任社員 業務執行社員 新聞 基弘

なお、半期までの期中レビューは田村知弘氏及び辻充博氏が業務を執行し、その後、辻充博氏から新聞基弘氏に交代しております。

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他の補助者18名であります。

オ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性、監査体制・不正リスクへの対応、監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ、うえで会計監査人を総合的に評価・検討し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

カ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述した会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日常の監査活動を通じて、会計監査人の独立性、品質管理や監査体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人から当該職務の執行状況について報告を受けた結果、太陽有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

キ 監査法人の異動

当社は2025年4月25日開催の第24期定時株主総会における会計監査人選任の決議により、次のとおり監査法人の異動をしております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年4月25日(第24期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年4月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2025年4月25日開催予定の第24期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性等を総合的に勘案し、新たな会計監査人候補先を検討するとともに同監査法人と合意の上、監査契約を継続しないことといたしました。

新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人を候補先とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できるということに加え、会計監査人としての専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査報酬の水準等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当である旨の回答判断を得ております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	2,000	28,350	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	2,000	28,350	-

(注) 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、市場区分の変更に係るコンフォートレターの作成業務であります。

イ 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	12,212	1,449	-	-
計	12,212	1,449	-	-

(注) 連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務アドバイザー等であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるCAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITEDは、WISDOM PROFESSIONAL LTDに対して、監査証明業務に基づく報酬として3,822千円を、税務関連業務等の非監査業務に基づく報酬として1,547千円を支払っております。

エ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬の見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画にて示された重点監査項目及び企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認し、過年度における監査実績の比較等も含め、これらを総合的に検討したうえで、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては、監査等委員会の同意を得ております。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別の監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度における監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関しては、2024年4月26日開催の第23期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については報酬限度額を年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されており、監査等委員である取締役については報酬限度額を年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役は5名）であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に関する方針は、役員就任後すみやかに開催される取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針は、役員就任後すみやかに開催される監査等委員会において決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関しては、当社の「役員報酬規程」及び「役員退職慰労金規程」において、役員の報酬等の決定に関する方針に則り、役位、職責、在任年数のほか、従業員給与とのバランスや役員報酬の世間水準、会社業績等の各種勘案事項等を総合的に鑑み、代表取締役が作成した案に基づき十分な検討を経て決定すると定めております。なお、「役員報酬規程」で取締役（監査等委員である取締役を除く。）ごとの報酬案の作成を代表取締役に一任することを定めている理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているとの判断によるものです。

監査等委員である取締役の報酬等に関しては、当社の「役員報酬規程」及び「役員退職慰労金規程」ならびに「監査等委員会規程」において、役員の報酬等の決定に関する方針に則り、常勤・非常勤の別や監査業務の分担の状況、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容及び世間水準を総合的に鑑み、監査等委員である取締役の協議のうえ決定すると定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	81,000	60,450	-	20,550	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	16,800	16,350	-	450	6

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額21,000千円（うち常勤取締役4名に対し20,550千円、常勤監査等委員1名に対し450千円）が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額

報酬総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、政策保有株式を原則保有しない方針のもと、必要最小限の株式の保有を行う場合があります。政策保有株式を保有する場合には、毎年、取締役会にて個別銘柄ごとに中長期的な取引関係を含めた経済合理性等を検証し、保有意義を総合的に判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	266,905	2	204,514

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7,960	-	25,041

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,895,704	2,623,385
受取手形及び売掛金	¹ 2,002,798	¹ 1,969,071
棚卸資産	² 4,582,499	² 4,994,176
その他	520,637	364,609
流動資産合計	10,001,640	9,951,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,005,284	2,241,599
減価償却累計額	1,124,686	1,227,764
建物及び構築物(純額)	880,598	1,013,835
工具、器具及び備品	675,155	754,766
減価償却累計額	498,324	533,673
工具、器具及び備品(純額)	176,830	221,092
土地	233,468	233,468
建設仮勘定	37,000	1,824
その他	62,841	68,154
減価償却累計額	48,142	53,723
その他(純額)	14,698	14,431
有形固定資産合計	1,342,597	1,484,652
無形固定資産		
ソフトウェア	25,337	18,921
その他	55	55
無形固定資産合計	25,392	18,977
投資その他の資産		
投資有価証券	204,514	266,905
敷金及び保証金	959,640	1,044,432
繰延税金資産	588,120	681,149
その他	12,991	9,891
投資その他の資産合計	1,765,267	2,002,378
固定資産合計	3,133,257	3,506,008
資産合計	13,134,897	13,457,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	385,013	444,395
リース債務	221,828	229,732
未払法人税等	386,066	221,818
賞与引当金	104,799	108,435
クーポン引当金	2,027	1,502
株主優待引当金	38,820	94,788
その他	3 681,257	3 730,016
流動負債合計	1,819,812	1,830,689
固定負債		
リース債務	93,879	129,581
役員退職慰労引当金	274,250	220,250
退職給付に係る負債	185,263	198,757
その他	12,000	14,000
固定負債合計	565,392	562,588
負債合計	2,385,205	2,393,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,654,739	1,655,209
資本剰余金	1,604,704	1,605,172
利益剰余金	7,198,746	7,514,808
自己株式	207	207
株主資本合計	10,457,982	10,774,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	17,148
為替換算調整勘定	291,698	306,137
その他の包括利益累計額合計	291,709	288,989
純資産合計	10,749,692	11,063,972
負債純資産合計	13,134,897	13,457,251

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	1 22,800,935	1 23,327,358
売上原価	2 8,779,751	2 9,142,092
売上総利益	14,021,183	14,185,265
販売費及び一般管理費	3 12,350,207	3 13,118,851
営業利益	1,670,976	1,066,414
営業外収益		
受取利息	29,930	15,346
受取配当金	4,961	7,960
為替差益	-	109,850
その他	1,118	4,468
営業外収益合計	36,010	137,625
営業外費用		
支払利息	19,254	14,331
為替差損	98,240	-
その他	1,983	2,315
営業外費用合計	119,478	16,647
経常利益	1,587,508	1,187,392
特別利益		
負ののれん発生益	-	5,317
補助金収入	5,051	10,045
特別利益合計	5,051	15,363
特別損失		
固定資産除却損	1,754	29,869
減損損失	4 40,738	4 52,477
特別損失合計	42,492	82,347
税金等調整前当期純利益	1,550,066	1,120,408
法人税、住民税及び事業税	660,832	516,798
法人税等調整額	107,622	84,463
法人税等合計	553,209	432,335
当期純利益	996,856	688,073
親会社株主に帰属する当期純利益	996,856	688,073

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
当期純利益	996,856	688,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,767	17,158
為替換算調整勘定	69,120	14,439
その他の包括利益合計	89,887	2,719
包括利益	1,086,744	685,354
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,086,744	685,354
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,651,945	1,601,916	6,483,085	158	9,736,789	20,757	222,578	201,821	9,938,610
当期変動額									
新株の発行	2,794	2,787			5,582				5,582
剰余金の配当			281,195		281,195				281,195
親会社株主に帰属する当期純利益			996,856		996,856				996,856
自己株式の取得				49	49				49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						20,767	69,120	89,887	89,887
当期変動額合計	2,794	2,787	715,660	49	721,193	20,767	69,120	89,887	811,081
当期末残高	1,654,739	1,604,704	7,198,746	207	10,457,982	10	291,698	291,709	10,749,692

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,654,739	1,604,704	7,198,746	207	10,457,982	10	291,698	291,709	10,749,692
当期変動額									
新株の発行	469	468			938				938
剰余金の配当			372,011		372,011				372,011
親会社株主に帰属する当期純利益			688,073		688,073				688,073
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						17,158	14,439	2,719	2,719
当期変動額合計	469	468	316,062	-	317,000	17,158	14,439	2,719	314,280
当期末残高	1,655,209	1,605,172	7,514,808	207	10,774,982	17,148	306,137	288,989	11,063,972

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,550,066	1,120,408
減価償却費	602,386	606,871
減損損失	40,738	52,477
負ののれん発生益	-	5,317
補助金収入	5,051	10,045
賞与引当金の増減額(は減少)	17,149	1,018
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,815	13,345
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,250	53,999
受取利息及び受取配当金	34,892	23,306
支払利息	19,254	14,331
売上債権の増減額(は増加)	488,422	38,240
棚卸資産の増減額(は増加)	160,908	326,434
為替予約(資産)の増減額(は増加)	3,657	703
仕入債務の増減額(は減少)	99,979	57,168
未払金の増減額(は減少)	43,209	16,182
未払消費税等の増減額(は減少)	59,738	107,590
その他	64,460	243,715
小計	1,630,472	1,634,324
利息及び配当金の受取額	30,677	23,300
補助金の受取額	5,051	10,045
利息の支払額	19,254	14,331
法人税等の支払額	742,876	685,196
法人税等の還付額	14,909	410
営業活動によるキャッシュ・フロー	918,980	968,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	432,998	305,760
定期預金の払戻による収入	450,736	443,877
有形固定資産の取得による支出	414,838	442,647
無形固定資産の取得による支出	2,262	8,639
投資有価証券の取得による支出	-	87,446
敷金及び保証金の差入による支出	141,842	128,706
敷金及び保証金の回収による収入	101,001	133,707
貸付けによる支出	167,740	165,710
貸付金の回収による収入	-	249,720
事業譲受による支出	-	² 131,248
その他	45,593	26,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	653,535	469,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	348,397	309,135
株式の発行による収入	5,582	938
自己株式の取得による支出	49	-
配当金の支払額	281,195	372,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	624,060	680,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,351	209,470
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	334,264	28,565
現金及び現金同等物の期首残高	2,863,806	2,529,541
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,529,541	¹ 2,558,107

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED

江蘇京海服装貿易有限公司

CAPITAL SEA SHOES LIMITED

株式会社卑弥呼

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、江蘇京海服装貿易有限公司、CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED及びCAPITAL SEA SHOES LIMITEDの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED及びCAPITAL SEA SHOES LIMITEDは、当連結会計年度より12月31日に決算期を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2025年2月1日から2025年12月31日までの11ヶ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の事業所の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）、小売店舗の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
工具、器具及び備品	3～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ クーポン引当金

将来のクーポン券利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末のクーポン券残高に応じた要積立額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しておりません。

ニ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に不特定多数の一般消費者に対して婦人靴及び婦人服の販売を行っており、当社グループ及び販売委託先における店舗での商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、オンライン販売及び卸売については、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

当社グループにおける一部の商品販売に係る収益について、顧客に対する商品等の提供における当社グループの役割が代理人と判断される取引（消化仕入）については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

当社グループは、商品の購入に応じてポイントを付与する自社ポイントプログラムを導入しており、会員制度に入会した顧客に対し、商品の購入に応じてポイントを付与しております。

顧客との契約に応じて付与したポイントについて、将来顧客が行使することが見込まれるポイントを割安な価格で自社の商品等を引き渡す履行義務として識別し、連結貸借対照表上の契約負債（その他流動負債）に計上しております。

なお、当該ポイントには有効期限があり、取引価格の履行義務への配分は、未使用分の当該ポイントに係る将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格の比率に基づいて行っております。ポイントの履行義務に配分され連結貸借対照表上の契約負債（その他流動負債）に計上された取引価格は、ポイントの利用時または失効時に収益を認識しております。

商品の提供は、通常当該提供と引き替えに現金で決済されます。その他、クレジットや電子マネーによる決済及び掛売があります。これらの履行義務に係る対価は、商品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、対価の金額に契約上重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,342,597	1,484,652
無形固定資産	25,392	18,977
敷金及び保証金	70,848	90,920
減損損失	40,738	52,477
上記のうち、株式会社ダブルエーの有形固定資産	854,005	947,721
上記のうち、株式会社ダブルエーの無形固定資産	11,348	10,853
上記のうち、株式会社ダブルエーの敷金及び保証金	54,519	63,170
上記のうち、株式会社ダブルエーの減損損失	33,101	32,494

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、減損の兆候を識別しております。

当社グループの減損損失の認識にあたっては、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2009年3月27日)第12項の内容に照らし、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、または、継続してマイナスとなる見込みと判断した店舗について減損の兆候があると識別し、兆候に該当した店舗について、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するか否かの検討を行っております。

当該検討の結果、減損損失の認識が必要となった場合、当該店舗の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、「注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおり、使用価値を回収可能価額としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの事業計画を基礎としており、当該事業計画における将来売上高は、当連結会計年度の店舗別売上実績を基礎とし、直近のトレンドと外部経営環境の変化、具体的には店舗周辺の開発や競合他社の出店等の状況を考慮して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。当社グループは、減損の兆候の識別、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、将来の市場環境の変化等により、当社グループの事業計画の前提となる条件や仮定に変更が生じた結果、店舗の収益が悪化した場合は、翌連結会計年度において新たに減損の兆候を識別し、減損損失を計上する可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	4,556,040	4,993,497
棚卸資産評価損	53,227	99,486

(注) 棚卸資産評価損は戻入との純額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における販売開始から一定の期間を超える棚卸資産について、合理的に算定した評価減率を適用して帳簿価額を段階的に切り下げる方法を設け、棚卸資産の収益性の低下を連結財務諸表に反映しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価に使用される評価減率の見積りは、過年度の仕入及び販売数量並びに廃棄等の実績を基礎とし、直近のトレンドや将来の見込販売数量等を考慮して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、棚卸資産の収益性の低下が見積金額と乖離する可能性があります。当社グループは、棚卸資産の評価には慎重を期しておりますが、将来の市場環境の変化等により、当社グループの事業計画の前提となる条件や仮定に変更が生じた結果、在庫状況が変化した場合、翌連結会計年度において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	588,120	681,149

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める企業の分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来生じる可能性が高いと見込まれる課税所得と相殺可能な範囲内で認識しております。当該課税所得の見積りは、当社グループの事業計画を基礎としており、過去及び当連結会計年度の経営成績等を総合的に勘案して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の検討には慎重を期しておりますが、将来の市場環境の変化等により、当社グループの事業計画の前提となる条件や仮定に変更が生じた結果、店舗の収益が悪化した場合は、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 流動負債（その他）のうち、契約負債の残高

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
契約負債	21,548千円	22,007千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
当座貸越極度額の総額	1,900,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,900,000	2,100,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	53,227千円	99,486千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給料及び賞与	2,298,265千円	2,436,286千円
賞与引当金繰入額	104,541	107,911
退職給付費用	19,740	25,291
役員退職慰労引当金繰入額	14,250	21,000
クーポン引当金繰入額	2,027	1,502
株主優待引当金繰入額	38,820	94,788
地代家賃	2,309,666	2,447,645
販売手数料	3,332,588	3,516,988

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

用途及び場所	種類	金額(千円)
(日本国内) 北海道・東北地区 3店舗 関東地区 7店舗 中部・北陸地区 2店舗 近畿地区 4店舗 九州地区 1店舗	建物及び構築物	18,494
	工具、器具及び備品	10,789
	その他	11,454
	計	40,738

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナスの店舗について、減損の兆候を認識しております。

当連結会計年度において、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定された価額としております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを資本コストの7.78%で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

用途及び場所	種類	金額(千円)
(日本国内) 関東地区 3店舗 中部・北陸地区 1店舗 近畿地区 2店舗 九州地区 1店舗	建物及び構築物	30,086
	工具、器具及び備品	15,097
	その他	7,293
	計	52,477

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナスの店舗について、減損の兆候を認識しております。

当連結会計年度において、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定された価額としております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを資本コストの6.14%で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29,933千円	25,056千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	29,933	25,056
法人税等及び税効果額	9,165	7,897
その他有価証券評価差額金	20,767	17,158
為替換算調整勘定		
当期発生額	69,120	14,439
その他の包括利益合計	89,887	2,719

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	9,530,680	9,545,960	-	19,076,640
合計	9,530,680	9,545,960	-	19,076,640
自己株式				
普通株式(注)3	84	118	-	202
合計	84	118	-	202

(注)1. 2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加株式数9,545,960株は、ストック・オプションの権利行使により11,080株、株式分割により9,534,880株がそれぞれ増加したことによるものであります。

3. 自己株式の増加株式数118株は、株式分割による増加84株、単元未満株式の買取りによる増加34株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権(第1回)	-	-	-	-	-	-
	ストック・オ プションとし ての新株予約 権(第2回)	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 定時株主総会	普通株式	166,785	17.5	2024年1月31日	2024年4月30日
2024年9月13日 取締役会	普通株式	114,410	12.0	2024年7月31日	2024年10月10日

(注) 2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月17日 取締役会	普通株式	209,840	利益剰余金	11.0	2025年1月31日	2025年4月11日

(注) 2025年3月17日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場年記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	19,076,640	3,280	-	19,079,920
合計	19,076,640	3,280	-	19,079,920
自己株式				
普通株式	202	-	-	202
合計	202	-	-	202

（注）普通株式の増加株式数3,280株は、ストック・オプションの権利行使により増加したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権（第1回）	-	-	-	-	-	-
	ストック・オ プションとし ての新株予約 権（第2回）	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年3月17日 取締役会	普通株式	209,840	11.0	2025年1月31日	2025年4月11日
2025年9月12日 取締役会	普通株式	162,170	8.5	2025年7月31日	2025年10月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年3月17日 取締役会	普通株式	162,177	利益剰余金	8.5	2026年1月31日	2026年4月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	2,895,704千円	2,623,385千円
預入期間が3か月を超える定期預金	438,981	100,650
その他資産に含まれる預け金	72,818	35,372
現金及び現金同等物	2,529,541	2,558,107

2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当連結会計年度にヒロタ株式会社から、31 Sons de mode(トランテアン ソン ドゥ モード)事業譲受により承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	82,898千円
固定資産	58,467
資産合計	141,366
流動負債	4,800
固定負債	-
負債合計	4,800

3. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	277,224千円	310,755千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

一部の海外子会社は、IFRS第16号(リース)を適用しております。当該会計基準の適用により、当該子会社の店舗等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「建物及び構築物」に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年内	290,847	361,754
1年超	180,646	600,896
合計	471,493	962,650

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

投資有価証券は、上場株式であり、定期的の時価の把握を行っていますが、現在保有している金融商品を除き、原則として元本が毀損するリスクの高い商品の取引を行わない方針です。

デリバティブ取引は、実需の範囲で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、パートナー工場等に対する貸付であり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

リース債務は一部の海外子会社についてIFRS第16号(リース)を適用したものです。これらは、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。取引相手先は主に電鉄系企業や大型商業施設を運営する大手デベロッパーに限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

短期貸付金については、定期的貸付先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先の高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、上場株式であり、定期的の時価を把握することにより管理を行っております。

当社は、商品の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに対して、為替予約取引や通貨オプション取引を利用してリスクの回避に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限等を定めた経理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。また、その残高照合等は経営管理部が行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営管理部等担当部門が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金及び預金で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	204,514	204,514	-
(2) 敷金及び保証金	959,640	907,825	51,815
資産計	1,164,155	1,112,339	51,815
(1) リース債務(1年以内に返済予定 のリース債務を含む)	315,707	315,701	5
負債計	315,707	315,701	5
デリバティブ取引(2)	(3,657)	(3,657)	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	266,905	266,905	-
(2) 敷金及び保証金	1,044,432	966,269	78,163
資産計	1,311,337	1,233,174	78,163
(1) リース債務(1年以内に返済予定 のリース債務を含む)	359,314	352,180	7,134
負債計	359,314	352,180	7,134
デリバティブ取引(2)	(2,954)	(2,954)	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,895,704	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,002,798	-	-	-
短期貸付金	175,860	-	-	-
敷金及び保証金	312,506	546,012	41,778	-
合計	5,386,869	546,012	41,778	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,623,385	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,969,071	-	-	-
短期貸付金	91,210	-	-	-
敷金及び保証金	418,417	497,282	20,144	42,040
合計	5,102,084	497,282	20,144	42,040

(注) 2. リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (1年以内に返済予定の リース債務を含む)	221,828	84,482	9,396	-	-	-
合計	221,828	84,482	9,396	-	-	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (1年以内に返済予定の リース債務を含む)	229,732	103,835	25,745	-	-	-
合計	229,732	103,835	25,745	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	204,514	-	-	204,514
デリバティブ取引	-	3,657	-	3,657
資産計	204,514	3,657	-	200,856

当連結会計年度（2026年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	266,905	-	-	266,905
デリバティブ取引	-	2,954	-	2,954
資産計	266,905	2,954	-	263,950

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	907,825	-	907,825
資産計	-	907,825	-	907,825
リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)	-	315,701	-	315,701
負債計	-	315,701	-	315,701

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	966,269	-	966,269
資産計	-	966,269	-	966,269
リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)	-	352,180	-	352,180
負債計	-	352,180	-	352,180

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、当該時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプション取引)の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、当該時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を決算日現在の国債利率等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	185,889	183,585	2,303
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	185,889	183,585	2,303
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	18,625	20,913	2,288
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,625	20,913	2,288
合計		204,514	204,499	15

当連結会計年度(2026年1月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	266,905	291,946	25,041
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	266,905	291,946	25,041
合計		266,905	291,946	25,041

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年 1月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	476,742	-	3,657	3,657
	合計	476,742	-	3,657	3,657

当連結会計年度（2026年 1月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建 米ドル	1,780,134	-	7,734	7,734
	為替予約取引 買建 米ドル	981,419	-	4,780	4,780
合計		2,761,554	-	2,954	2,954

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。
なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	180,324千円	185,263千円
退職給付費用	19,740	25,291
退職給付の支払額	14,925	11,946
為替換算差額	123	148
退職給付に係る負債の期末残高	185,263	198,757

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	185,263千円	198,757千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,263	198,757
退職給付に係る負債	185,263	198,757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,263	198,757

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	19,740千円	25,291千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年7月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名	当社従業員 34名 子会社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 152,000株	普通株式 83,200株
付与日	2017年11月30日	2018年11月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年11月18日 至 2027年11月17日	自 2020年11月17日 至 2028年11月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	34,000	32,400
権利確定	-	-
権利行使	1,600	1,680
失効	-	-
未行使残	32,400	30,720

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	140	425
行使時平均株価 (円)	1,377	1,356
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 66,546千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 3,542千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	20,219千円	46,459千円
減価償却超過額	105,148	110,856
減損損失	50,585	95,579
資産除去債務	96,889	101,617
未払事業税	27,486	21,810
賞与引当金	31,717	36,305
クーポン引当金	620	460
株主優待引当金	11,886	29,024
退職給付に係る負債	61,112	65,768
役員退職慰労引当金	83,975	69,422
棚卸資産評価損	127,295	162,538
その他有価証券評価差額金	-	7,893
連結会社間内部利益消去	72,998	97,846
その他	10,454	12,827
繰延税金資産小計	700,389	858,408
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(注)2	20,219	46,459
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	72,433	80,862
評価性引当額小計(注)1	92,653	127,321
繰延税金資産合計	607,736	731,087
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4	-
差額負債調整勘定	19,611	49,937
繰延税金負債合計	19,616	49,937
繰延税金資産の純額	588,120	681,149

(注)1. 評価性引当額が34,668百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	20,219	20,219
評価性引当額	-	-	-	-	-	20,219	20,219
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	46,459	46,459
評価性引当額	-	-	-	-	-	46,459	46,459
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	4.4	6.3
親会社との税率差異	0.8	2.0
評価性引当額の増減	0.6	2.8
留保金課税	3.0	2.9
賃上げ促進税制による税額控除	2.3	5.5
防衛特別法人税に係る税率変更の影響額	-	0.4
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	38.6

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年2月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変動いたします。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

当社は、2025年3月17日開催の取締役会において、以下のとおり、ヒロタ株式会社から、31 Sons de mode (トランテアン ソン ドゥ モード) 事業の事業譲受契約を締結することを決議し、同日付で事業譲受契約を締結いたしました。当該事業譲受契約に基づき、2025年4月1日付で当該事業の譲受を完了しております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 ヒロタ株式会社

譲り受けた事業の内容 アパレルブランドである31 Sons de mode事業

(2) 事業譲受の目的

31 Sons de mode事業とは、既存事業と顧客層に親和性があることからシナジー効果が見込めるとともに、これまで培ったブランド再建のノウハウを活用することでアパレル事業を更に強化し、事業拡大を加速することが可能だと判断し、事業譲受を決定いたしました。

(3) 事業譲受日

2025年4月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 事業譲受後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得事業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業譲受けをしたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2025年4月1日から2026年1月31日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	131,248千円
取得原価		131,248

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

5,317千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	82,898千円
固定資産	58,467
資産合計	141,366

流動負債	4,800
固定負債	-
負債合計	4,800

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社グループは、店舗及び本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約にかかる敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社グループは、店舗及び本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約にかかる敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、婦人靴の企画・販売事業及び婦人服の企画・販売事業を営んでおり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

	報告セグメント			合計
	婦人靴の企画・販売事業	婦人服の企画・販売事業	計	
店舗売上高	13,757,786	1,635,033	15,392,820	15,392,820
オンライン売上高	5,247,228	653,213	5,900,441	5,900,441
委託売上高	700,776	-	700,776	700,776
卸売上高	723,942	47,782	771,725	771,725
その他	35,172	-	35,172	35,172
顧客との契約から生じる収益	20,464,905	2,336,029	22,800,935	22,800,935
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,464,905	2,336,029	22,800,935	22,800,935

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

	報告セグメント			合計
	婦人靴の企画・販売事業	婦人服の企画・販売事業	計	
店舗売上高	13,326,671	1,958,277	15,284,948	15,284,948
オンライン売上高	5,745,090	983,624	6,728,714	6,728,714
委託売上高	723,587	-	723,587	723,587
卸売上高	544,283	37,468	581,752	581,752
その他	8,356	-	8,356	8,356
顧客との契約から生じる収益	20,347,988	2,979,370	23,327,358	23,327,358
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,347,988	2,979,370	23,327,358	23,327,358

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,505,761	2,002,798
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,002,798	1,969,071
契約負債（期首残高）	22,598	21,548
契約負債（期末残高）	21,548	22,007

- (注) 1. 当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は22,007千円であり、主にポイントプログラムによるものであります。
2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、21,548千円であります。
3. 将来顧客が行使することが見込まれるポイントは、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として契約負債（その他流動負債）に計上されており、当該ポイントの利用時または失効時において履行義務が充足されると判断し、収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループのセグメントは、当社の構成単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	婦人靴の 企画・販売 事業	婦人服の 企画・販売 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	20,464,905	2,336,029	22,800,935	22,800,935	-	22,800,935
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,464,905	2,336,029	22,800,935	22,800,935	-	22,800,935
セグメント利益	3,487,588	85,746	3,573,335	3,573,335	1,902,359	1,670,976
セグメント資産	5,201,839	696,338	5,898,178	5,898,178	7,236,719	13,134,897
その他の項目						
減価償却費	447,043	21,158	468,202	468,202	134,183	602,386
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	565,641	75,339	640,981	640,981	44,165	685,147

(注) 1. セグメント利益及び減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント資産、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産になります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	婦人靴の 企画・販売 事業	婦人服の 企画・販売 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	20,347,988	2,979,370	23,327,358	23,327,358	-	23,327,358
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,347,988	2,979,370	23,327,358	23,327,358	-	23,327,358
セグメント利益又は セグメント損失()	3,093,678	94,482	2,999,196	2,999,196	1,932,782	1,066,414
セグメント資産	5,890,575	831,232	6,721,808	6,721,808	6,735,443	13,457,251
その他の項目						
減価償却費	449,384	45,179	494,563	494,563	112,307	606,871
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	447,786	165,729	613,516	613,516	260,978	874,495

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()及び減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
2. セグメント資産、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産になります。
3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
945,417	397,179	1,342,597

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
1,070,886	413,765	1,484,652

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

(単位：千円)

	婦人靴の 企画・販売事業	婦人服の 企画・販売事業	合計
減損損失	39,064	1,674	40,738

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

(単位：千円)

	婦人靴の 企画・販売事業	婦人服の 企画・販売事業	合計
減損損失	38,667	13,809	52,477

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

当連結会計年度において、ヒロタ株式会社より31 Sons de mode（トランテアン ソン ドゥ モード）の事業譲受を行ったことにより、「婦人服の企画・販売事業」において負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は5,317千円であります。なお、負ののれん発生益の計上額は特別利益のためセグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）	当連結会計年度 （自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
1株当たり純資産額	563.51円	579.88円
1株当たり当期純利益金額	52.28円	36.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.12円	35.97円

（注）1．当社は、2024年8月16日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）	当連結会計年度 （自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	996,856	688,073
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	996,856	688,073
普通株式の期中平均株式数（株）	19,067,817	19,077,965
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（株）	57,154	51,195
（うち新株予約権）（株）	（57,154）	（51,195）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

（注）当社は、2024年8月16日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、普通株式の期中平均株式数及び普通株式増加数を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	221,828	229,732	2.70	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,879	129,581	2.72	2027年～2028年
合計	315,707	359,314	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	103,835	25,745	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。このため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,785,599	11,747,511	16,815,393	23,327,358
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	47,831	800,072	891,157	1,120,408
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(千円)	4,097	484,086	509,088	688,073
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益金額(円)	0.21	25.38	26.69	36.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.21	25.16	1.31	9.38

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,224,082	1,840,433
受取手形及び売掛金	1 1,351,337	1 1,381,993
商品	3,352,390	3,549,736
貯蔵品	9,115	5,041
前渡金	57,131	6,000
前払費用	52,274	45,701
関係会社短期貸付金	-	200,000
その他	1 220,710	1 187,294
流動資産合計	7,267,042	7,216,200
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	326,849	344,879
建物附属設備(純額)	112,343	184,935
工具、器具及び備品(純額)	137,128	172,548
土地	233,468	233,468
建設仮勘定	37,000	1,824
その他(純額)	7,214	10,065
有形固定資産合計	854,005	947,721
無形固定資産		
ソフトウェア	11,293	10,798
その他	55	55
無形固定資産合計	11,348	10,853
投資その他の資産		
投資有価証券	204,514	266,905
関係会社株式	727,806	727,806
敷金及び保証金	814,904	849,218
繰延税金資産	366,592	399,519
その他	9,333	7,257
投資その他の資産合計	2,123,151	2,250,706
固定資産合計	2,988,505	3,209,281
資産合計	10,255,547	10,425,481

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	225,938	1,291,859
未払金	278,994	306,726
未払費用	125,174	175,546
未払法人税等	296,647	143,782
クーポン引当金	2,027	1,502
株主優待引当金	38,820	94,788
賞与引当金	58,200	66,182
その他	147,163	50,715
流動負債合計	1,172,967	1,131,104
固定負債		
退職給付引当金	61,550	67,940
役員退職慰労引当金	274,250	220,250
その他	7,500	9,500
固定負債合計	343,300	297,690
負債合計	1,516,267	1,428,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,654,739	1,655,209
資本剰余金		
資本準備金	1,604,704	1,605,172
資本剰余金合計	1,604,704	1,605,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,480,033	5,753,661
利益剰余金合計	5,480,033	5,753,661
自己株式	207	207
株主資本合計	8,739,269	9,013,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	17,148
評価・換算差額等合計	10	17,148
純資産合計	8,739,280	8,996,687
負債純資産合計	10,255,547	10,425,481

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	2 17,102,035	2 17,892,229
売上原価	2 7,327,284	2 7,862,097
売上総利益	9,774,750	10,030,132
販売費及び一般管理費	1, 2 8,494,285	1, 2 9,238,844
営業利益	1,280,465	791,288
営業外収益		
受取利息	172	4,289
受取配当金	4,961	7,960
為替差益	-	109,977
経営指導料	2 30,000	2 24,000
業務支援料	2 34,800	2 39,600
その他	926	509
営業外収益合計	70,860	186,336
営業外費用		
支払利息	-	2,947
為替差損	107,765	-
障害者雇用納付金	-	650
消費税等調整額	-	447
その他	835	18
営業外費用合計	108,600	4,063
経常利益	1,242,725	973,562
特別利益		
補助金収入	-	8,700
負ののれん発生益	-	5,317
特別利益合計	-	14,017
特別損失		
固定資産除却損	1,559	1,451
減損損失	33,101	32,494
特別損失合計	34,660	33,946
税引前当期純利益	1,208,064	953,633
法人税、住民税及び事業税	453,161	333,023
法人税等調整額	46,917	25,029
法人税等合計	406,243	307,994
当期純利益	801,820	645,639

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,651,945	1,601,916	4,959,408	158	8,213,112	20,757	8,192,354
当期変動額							
新株の発行	2,794	2,787			5,582		5,582
剰余金の配当			281,195		281,195		281,195
当期純利益			801,820		801,820		801,820
自己株式の取得				49	49		49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						20,767	20,767
当期変動額合計	2,794	2,787	520,625	49	526,157	20,767	546,925
当期末残高	1,654,739	1,604,704	5,480,033	207	8,739,269	10	8,739,280

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,654,739	1,604,704	5,480,033	207	8,739,269	10	8,739,280
当期変動額							
新株の発行	469	468			938		938
剰余金の配当			372,011		372,011		372,011
当期純利益			645,639		645,639		645,639
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						17,158	17,158
当期変動額合計	469	468	273,628	-	274,566	17,158	257,407
当期末残高	1,655,209	1,605,172	5,753,661	207	9,013,835	17,148	8,996,687

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

事業所の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)、小売店舗の有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～39年
建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

- (2) クーポン引当金
将来のクーポン券利用による売上値引に備えるため、当事業年度末のクーポン券残高に応じた要積立額を計上しております。
- (3) 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上していません。
- (4) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上していません。
- (5) 退職給付引当金
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額により計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に不特定多数の一般消費者に対して婦人靴及び婦人服の販売を行っており、当社及び販売委託先における店舗での商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、オンライン販売及び卸売については、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

当社における一部の商品販売に係る収益について、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人と判断される取引（消化仕入）については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

当社は、商品の購入に応じてポイントを付与する自社ポイントプログラムを導入しており、会員制度に入会した顧客に対し、商品の購入に応じてポイントを付与しております。

顧客との契約に応じて付与したポイントについて、将来顧客が行使することが見込まれるポイントを割安な価格で自社の商品等を引き渡す履行義務として識別し、貸借対照表上の契約負債（その他流動負債）に計上しております。

なお、当該ポイントには有効期限があり、取引価格の履行義務への配分は、未使用分の当該ポイントに係る将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格の比率に基づいて行っております。ポイントの履行義務に配分され貸借対照表上の契約負債（その他流動負債）に計上された取引価格は、ポイントの利用時または失効時に収益を認識しております。

商品の提供は、通常当該提供と引き替えに現金で決済されます。その他、クレジットや電子マネーによる決済及び掛売があります。これらの履行義務に係る対価は、商品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、対価の金額に契約上重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	854,005	947,721
無形固定資産	11,348	10,853
敷金及び保証金	54,519	63,170
減損損失	33,101	32,494

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	3,352,390	3,549,736
棚卸資産評価損	10,699	15,243

(注) 棚卸資産評価損は戻入との純額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	366,592	399,519

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	103,970千円	141,344千円
短期金銭債務	-千円	9,148千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
当座貸越極度額の総額	1,900,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,900,000	2,100,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給料及び賞与	1,330,973千円	1,516,562千円
賞与引当金繰入額	58,200	66,182
退職給付費用	15,780	17,370
役員退職慰労引当金繰入額	14,250	21,000
クーポン引当金繰入額	2,027	1,502
株主優待引当金繰入額	38,820	94,788
地代家賃	1,863,139	2,003,625
減価償却費	176,505	227,763
販売手数料	2,089,882	2,129,520

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,228,061千円	1,514,285千円
仕入高	4,092	62,103
販売費及び一般管理費	34,146	30,000
営業取引以外の取引高	64,800	65,298

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(2025年1月31日)
子会社株式	727,806千円
計	727,806

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(2026年1月31日)
子会社株式	727,806千円
計	727,806

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	84,567千円	82,919千円
減損損失	45,352	87,830
資産除去債務	75,452	86,410
未払事業税	20,294	15,945
賞与引当金	20,650	23,474
クーポン引当金	620	460
株主優待引当金	11,886	29,024
退職給付引当金	18,846	21,414
役員退職慰労引当金	83,975	69,422
棚卸資産評価損	80,253	86,840
その他有価証券評価差額金	-	7,893
その他	5,976	7,245
繰延税金資産小計	447,877	518,879
評価性引当額	61,668	69,422
繰延税金資産合計	386,209	449,457
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4	-
差額負債調整勘定	19,611	49,937
繰延税金負債合計	19,616	49,937
繰延税金資産の純額	366,592	399,519

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	4.8	6.4
評価性引当額の増減	1.5	0.7
留保金課税	1.3	0.7
賃上げ促進税制による税額控除	1.5	5.4
防衛特別法人税に係る税率変更の影響額	-	0.5
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	32.3

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年2月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変動いたします。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表等「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	326,849	105,585	10,979 (10,381)	76,576	344,879	482,625
建物附属設備	112,343	217,590	86,265 (8,432)	58,733	184,935	316,811
工具、器具及び備品	137,128	127,464	10,586 (10,109)	81,458	172,548	441,806
土地	233,468	-	-	-	233,468	-
建設仮勘定	37,000	1,824	37,000	-	1,824	-
その他	7,214	6,791	-	3,941	10,065	43,182
有形固定資産計	854,005	459,257	144,832 (28,923)	220,708	947,721	1,284,426
無形固定資産						
ソフトウェア	11,293	6,559	- (-)	7,054	10,798	
その他	55	-	-	-	55	
無形固定資産計	11,348	6,559	- (-)	7,054	10,853	

(注) 1. 当期増加額の主なものは次の通りです。

建物(店舗内装工事等) 105,585千円

建物附属設備(電気設備工事等) 217,590千円

工具、器具及び備品(店舗内装工事及びレジ設備等) 127,464千円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
クーポン引当金	2,027	1,502	2,027	1,502
株主優待引当金	38,820	94,788	38,820	94,788
賞与引当金	58,200	66,182	58,200	66,182
役員退職慰労引当金	274,250	21,000	75,000	220,250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで						
定時株主総会	毎年4月						
基準日	毎年1月31日						
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URL https://www.wa-jp.com/						
株主に対する特典	<p>株主優待制度を設けております。</p> <p>1. 対象となる株主様 毎年1月末および7月末現在の株主名簿に記載、又は記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象に、年2回、以下の基準により株主優待券を贈呈させていただきます。</p> <p>2. 贈呈基準及び優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 600株未満</td> <td>ORiental TRaffic ONLINESTOREで使えるお好きな商品（靴、バッグ、シューケア商品等）1点無料券（ただし洋服は除く）1枚</td> </tr> <tr> <td>600株以上</td> <td>以下の、および の合計2枚の無料券 卑弥呼公式サイト/オンラインショップで使えるお好きな靴1足の無料券 （対象ブランド：卑弥呼、NICAL） （対象商品：定価4万円（税込）以内）1枚 ORiental TRaffic ONLINESTOREで使えるお好きな商品（靴、バッグ、シューケア商品等）1点無料券（ただし洋服は除く）1枚</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上 600株未満	ORiental TRaffic ONLINESTOREで使えるお好きな商品（靴、バッグ、シューケア商品等）1点無料券（ただし洋服は除く）1枚	600株以上	以下の、および の合計2枚の無料券 卑弥呼公式サイト/オンラインショップで使えるお好きな靴1足の無料券 （対象ブランド：卑弥呼、NICAL） （対象商品：定価4万円（税込）以内）1枚 ORiental TRaffic ONLINESTOREで使えるお好きな商品（靴、バッグ、シューケア商品等）1点無料券（ただし洋服は除く）1枚
保有株式数	優待内容						
100株以上 600株未満	ORiental TRaffic ONLINESTOREで使えるお好きな商品（靴、バッグ、シューケア商品等）1点無料券（ただし洋服は除く）1枚						
600株以上	以下の、および の合計2枚の無料券 卑弥呼公式サイト/オンラインショップで使えるお好きな靴1足の無料券 （対象ブランド：卑弥呼、NICAL） （対象商品：定価4万円（税込）以内）1枚 ORiental TRaffic ONLINESTOREで使えるお好きな商品（靴、バッグ、シューケア商品等）1点無料券（ただし洋服は除く）1枚						

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 2025年4月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第25期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 2025年9月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月27日

株式会社ダブルエー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新聞 基弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルエーの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルエー及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、婦人靴及び婦人服の企画・販売事業を主たる事業としており、国内外において多数の店舗を展開している。</p> <p>当事業年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が1,484,652千円（総資産に占める割合11%）計上されており、その大部分が店舗用固定資産で構成されている。また、連結損益計算書に計上されている店舗用固定資産に対する減損損失は52,477千円である。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗としたうえで各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合等に減損の兆候があるものとし、減損の兆候を把握した店舗については割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を使用価値により測定された回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の判定及び測定に使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとに策定された事業計画を基礎としている。事業計画は、直近のトレンドと外部経営環境の変化、具体的には店舗周辺の開発や競合他社の出店等の状況を考慮した将来売上高を重要な仮定としている。</p> <p>店舗用固定資産の帳簿価額には重要性があり、減損の兆候の把握、認識の判定及び測定を誤った場合には財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があること、認識の判定及び測定の基礎となる事業計画の重要な仮定には経営者の主観的な判断が介在し、不確実性が伴うことから、当監査法人は、店舗用固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の店舗用固定資産の減損処理の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１）固定資産の減損の兆候の把握から減損損失の認識の判定及び測定に関する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問等により、店舗撤退の意思決定や経営環境を著しく悪化させる事象の有無等確かめた。</p> <p>（３）会社が作成した減損の兆候の把握に関する検討資料に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各店舗の営業活動から生ずる損益に含まれる本社費等の間接的な費用の配賦方法について、経営者等への質問や関連資料の閲覧により配賦方法の適切性を評価した。そのうえで、正確性と網羅性を検証するために再計算を行った。 減損の兆候の把握に関する検討資料を閲覧し、資料の正確性を確かめることで、会社が行った減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめた。 <p>（４）会社が作成した減損損失の認識の判定及び測定の検討資料に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローが、取締役会等で承認された事業計画と統合的な店舗ごとの事業計画を基礎としていることを確かめた。 過年度の事業計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえ、事業計画の見積りの不確実性を評価した。 重要な仮定である各店舗の将来売上高と直近のトレンドとの整合性を確かめた。また、店舗周辺の開発や競合他社の出店等の状況について、経営者等に質問するとともに、その影響が事業計画に反映されていることを確かめた。

その他の事項

会社の2025年1月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年4月24日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダブルエーの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダブルエーが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

株式会社ダブルエー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新聞 基弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルエーの2025年2月1日から2026年1月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルエーの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(店舗用固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年1月31日をもって終了した前会計年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年4月24日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。